

飯田市多文化共生社会推進計画改訂版について

1 主旨

「飯田市多文化共生社会推進基本方針」（平成19年3月策定）に基づき、平成24年3月に策定された「飯田市多文化共生社会推進計画」について改訂します。

前計画は、第5次基本構想後期基本計画の「共に歩む社会づくりの推進」のため、また「リニア将来ビジョン」及び後期基本計画に組み込まれた「小さな世界都市」の実現のために、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、全ての人々が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会をめざすため策定したものです。

改訂版は、前計画を基本に据えつつ、次期基本構想「いいだ未来デザイン2028」との連携・共創によって未来ビジョン・人口ビジョンの実現を図ります。

2 計画年度

- 飯田市多文化共生社会推進計画（平成24年度から28年度までの5年計画）
- 飯田市多文化共生社会推進計画改訂版（平成29年度から32年度までの4年計画）

3 計画の基本理念

- 基本理念 「地球市民として、共に生きる」（前期計画を継承）
- めざす地域像 「多様性を活かし 共につくる 小さな世界都市」
 基本理念のもと、「いいだ未来デザイン2028」との連携・共創によって多文化共生社会を推進し、小さな世界都市をめざす。

4 改訂版の特徴

(1) 2つの視点

- ① 定住生活の支援（従来の視点）
- ② 安全安心で豊かな交流のまちづくり（来訪者を迎え入れる新しい視点）

(2) 数値目標を設定

1 定住生活の支援	数値目標
(1) コミュニケーション支援 外国人住民等が安定的な定住生活を図るための、日本語習得を中心とした支援	日本語を学んでいる、又は、学ぶ必要がない外国人住民等の割合：50%（現在40%）
(2) 子どもの教育支援 日本語指導が必要な児童生徒への将来を見据えた教育環境の整備	日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語支援員・母語支援員の支援を受けている割合：100%を維持
(3) 生活支援 外国人住民等が、自立し、安心して生活できるための支援	外国人住民のうち飯田にできるだけ長く住みたいと思う人の割合：90%（現在80%）
(4) 地域社会参画支援 外国人住民等の地域参画を促し、多様性をかした地域づくりの推進	積極的に地域活動に協力したいと考える外国人住民の割合：50%（現在43%）

2 安全安心で豊かな交流のまちづくり	数値目標
(1) 安全安心な言語バリアフリーのまちづくり 訪れた人々が、日本語が困難でも安全安心に過ごし、交流できる環境づくり	地震・火災・豪雨等の災害に対して備えをしている人の割合：75%（現在69%）
(2) 人権・多文化共生、国際理解の推進 地域への誇りや愛着を持つとともに、地球規模の視点・素養を持てる人材が育つ地域社会の育成	—

飯田市多文化共生社会推進計画改訂版

～地球市民として、共に生きる～

計画実施年度：平成29年度～平成32年度

2017（平成29）年3月

飯田市

目次

第1章 計画の概要	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	4
第2章 多文化共生社会推進における現状と課題	5
1 外国人住民の現状	5
2 外国人住民等意識調査からみる現状と課題	8
3 これまでの取組と今後の課題	10
第3章 計画の視点と施策	15
1 基本理念	15
2 基本的な視点と施策	15
3 計画の体系	16
第4章 実行計画	17
1 定住生活の支援	17
2 安全安心で豊かな交流のまちづくり	22
第5章 計画の役割分担と推進体制	25
1 役割分担	25
2 推進体制	26
第6章 資料編	
1 外国人住民等意識調査集計	
2 平成24年度～27年度 取組状況一覧	

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

法務省のまとめによると、全国の平成28年6月末時点での在留外国人（旧外国人登録）数は230万7,388人となっています。前年末に比べ、7万5,199人増となり、過去最高となりました。在留外国人数は出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）の在留資格再編が行われた平成2年（1990年）以降、右肩上がりに増加してきました。外国人住民を取り巻く様々な社会情勢や社会制度は多様かつ複雑に変化しており、特に平成20年秋のリーマンショックに端を発した世界的な景気低迷や平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、平成20年末の221万7千人余をピークに減少に転じたものの、その後は現在に至るまで増え続けています。

外国人住民の中には、日本に長期間在住する中で、結婚し、子どもを育て、地域社会の中で日本人と同じように生活している人も少なくなく、定住化が進んでいます。

飯田市の外国人住民数の推移や現状も全国と同じような傾向となっていますが、ここ飯田下伊那は、戦前より、全国で最も多く満蒙開拓団を送り出した歴史的背景があり、帰国者やその子孫が多いという特徴を持つと同時に、製造業を中心に多くの外国人住民が就労しています。

前述の経済危機や東日本大震災の影響により、市内の多くの外国人労働者が職を失い、雇用や生活、子どもの教育など様々な面で深刻な問題が生じました。地域においては、「言葉の壁」により日常生活に必要な情報が十分に得られないことで近隣から孤立したり、外国人住民と地域住民との間で文化や習慣の違いから誤解やトラブルが生じる場合もあります。

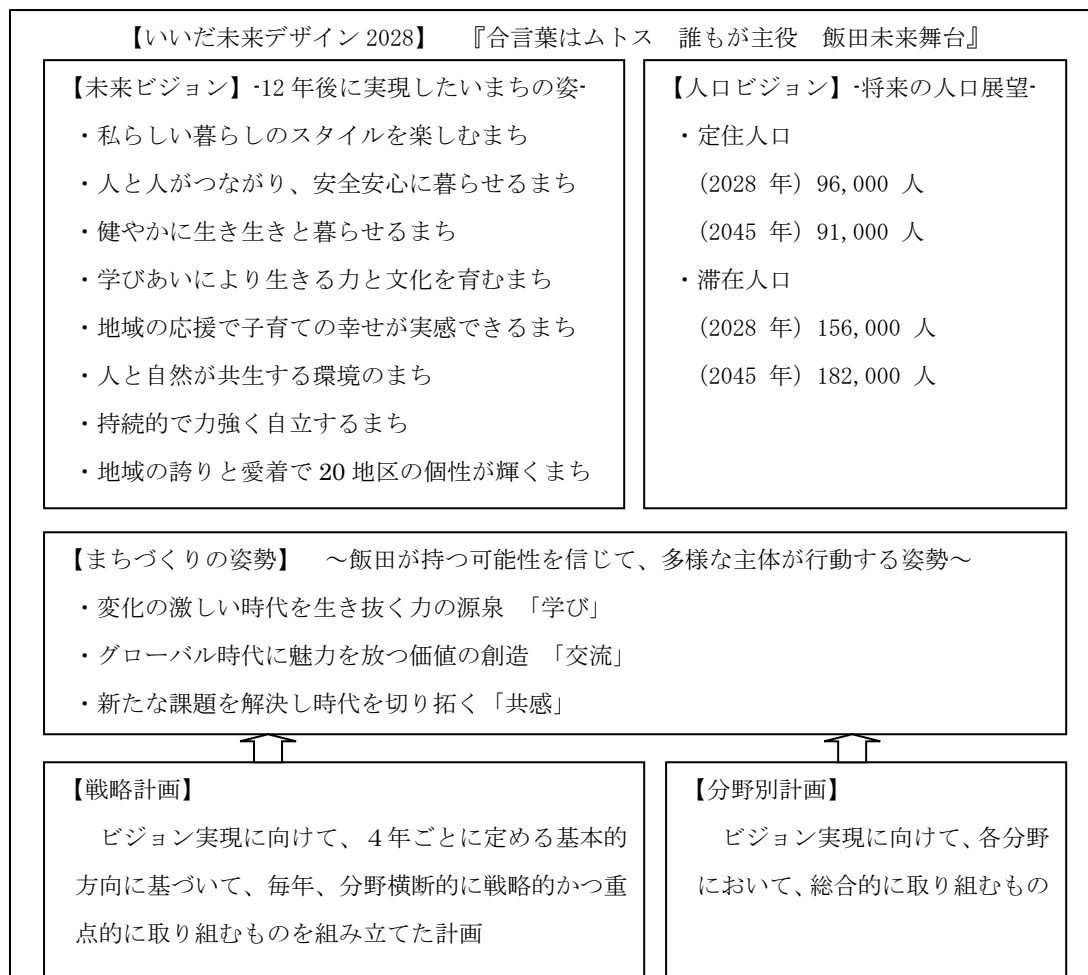
人口減少、少子高齢化の時代を迎える中、外国人住民を含む誰もが住みやすい環境を整備するとともに、外国人住民も地域を支える一員として活躍することのできる、多様性を活かした地域づくりを進めることが求められています。

市では、市民・事業者・ボランティア団体等と連携・協力して外国人住民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進していくため、平成19年3月に「飯田市多文化共生社会推進基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。この基本方針は、社会的・文化的な差異を当然のこととして認め、日本人住民も外国人住民も地球市民として共に生きていくことが必然となる21世紀においては、お互いが理解し合い、尊重し合うことが重要であるという考え方が基本となっています。

この基本方針をさらに具体化し、多文化共生社会の実現に向けて、平成24年3月に「飯田市多文化共生社会推進計画（平成24年度～平成28年度）（以下「前計画」という。）」を策定し、各種の施策を推進してきました。

※多文化共生・・・国籍や民族・文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすこと（飯田市多文化共生社会推進基本方針より）

このたび、市は基本構想を改訂し、リニア中央新幹線を迎え入れる 12 年後に目指すまちの姿を定めた、「いいだ未来デザイン 2028」を策定しました。これにあわせて、飯田市多文化共生社会推進計画を改訂するものとします。



2 計画の位置づけ

この計画は、「いいだ未来デザイン 2028」との連携・共創によって、まちづくりを進める市の分野別計画です。多文化共生社会を推進することで、8つのまちの姿と人口ビジョンの実現を目指します。計画は、小さな世界都市の実現をめざす前計画を基本に据えつつ、推進にあたっては国の施策の動向や市民の意向を踏まえ、関係機関等との連携・協働を深めながら進めます。

3 計画の期間

平成 29 年度を初年度とし、平成 32 年までの 4 年間とします。なお、社会情勢の変化等により必要に応じて見直しを行います。

第2章 多文化共生社会推進における現状と課題

1 外国人住民の現状

飯田市の外国人住民数は平成28年12月末時点で2,058人となっており、飯田市の総人口に占める割合は1.99%となっています。国籍別にみると、中国籍が995人で最も多く、全体の48.3%を占めています。次いでフィリピン籍411人(20.0%)、ブラジル籍373人(18.1%)、と続いており、全体では30か国に及びます。(表1)中国籍が多い理由は中国帰国者が多いことに起因しています。在留資格別にみると、永住者※が1,149人(55.8%)、定住者※が277人(13.5%)、日本人の配偶者等や永住者の配偶者等が241人(11.7%)などとなっており、外国人住民のうち80%以上が定住していることがわかります。(表2)

ただし、最近では技能実習生も多くなってきており、実習生の転入及び転出の影響を受け、外国人住民数は毎月変動しています。

また、平成28年5月1日の統計によると市内の小中学校には157人の外国人児童生徒が通学しています。学校教育課のまとめによれば、日本国籍も含め、70人の児童生徒が日本語指導などの特別な指導を必要としています。特に学齢の途中で編入学する児童生徒は、適切な指導が必要とされています。

平成2年に入管法が改正されて以来、飯田市においても外国人住民数は増加し続け、平成15年のピーク時には3,243人となりました。(表3)その後、長引く不況や東日本大震災の影響等から減少傾向にあったものの、近年では横ばい・微増傾向に転じています。中でも永住者の数は増加しており、飯田市に住み続けることを希望する人の割合が増えています。(表4)

※永住者…法務大臣が認める永住権を得て日本に居住する外国人

※定住者…法務大臣が特別な理由を考慮し、一定の在留期間を指定して居住を認める外国人

※ 前計画と異なる表記

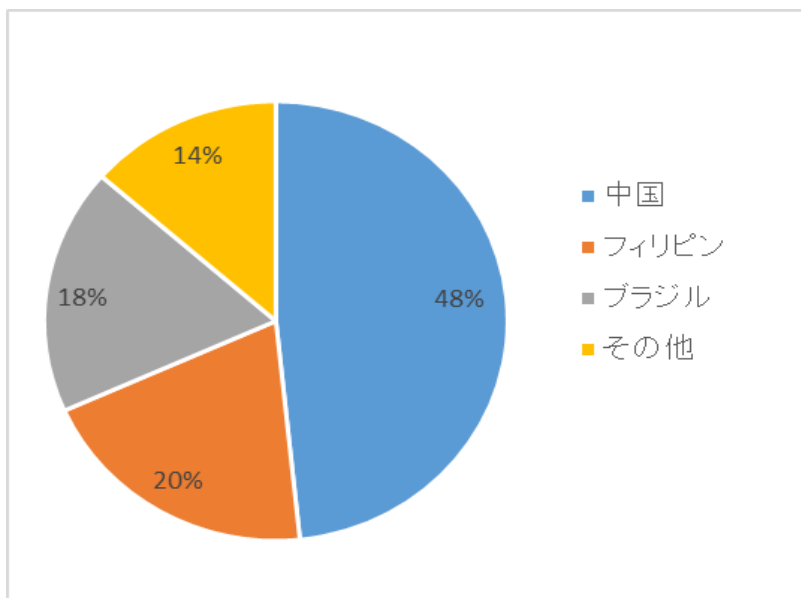
この計画では、国に準じて、次に掲げる表記を統一して改めています。

- (1) 外国人住民：前計画では“外国籍市民”と表記していたものを、総務省などの表記に準じて改めました。前計画の抜粋部分も外国人住民と表記しています。
- (2) 外国人児童生徒：前計画では“外国籍児童・生徒”と表記していたものを、文部科学省などの表記に準じて改めました。前計画の抜粋部分も外国人児童生徒と表記しています。
- (3) 外国人住民等：外国籍の住民に加え、帰国者など日本国籍であっても日本語を使用することが困難な人を含むものとししました。
- (4) 日本語指導が必要な児童生徒：外国人児童生徒をはじめ、日本語の習得など特別な指導が必要な児童又は生徒をいいます。

(表1) 国籍別飯田市外国人住民数(人)

平成28年12月末現在

中国	フィリピン	ブラジル	その他	計	日本人	合計	比率(%)
995	411	373	279	2,058	101,436	103,494	1.99%



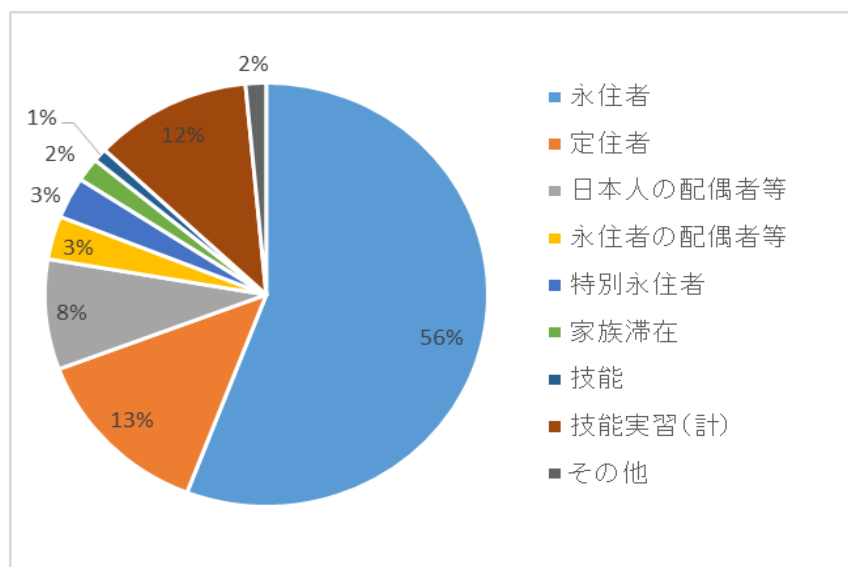
※その他内訳(27 各国)

韓国・朝鮮
 ベトナム アルゼンチン
 タイ カナダ
 スリランカ メキシコ
 台湾 オーストラリア
 アメリカ ドイツ
 ネパール モンゴル
 ペルー ポーランド
 イギリス スウェーデン
 パラグアイ トルコ
 イラン スロバキア
 カンボジア ニュージーランド
 インドネシア シンガポール
 マレーシア 無国籍

(表2) 在留資格別外国人住民数(人)

平成28年12月末現在

永住者	定住者	日本人 配偶者等	永住者 配偶者	特別 永住	家族 滞在	技能	技能実 習(計)	その他	合計
1,149	277	173	68	65	37	21	237	31	2,058

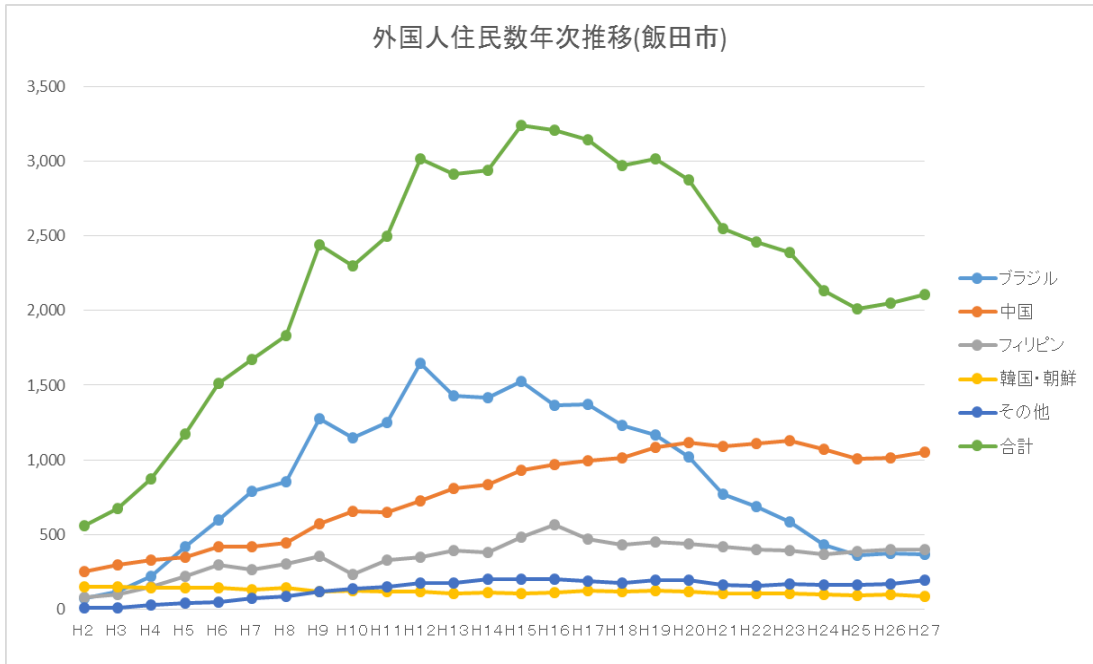


※その他内訳

技術・人文知識・国際業務
 教育
 人文知識・国際業務
 留学
 特定活動
 経営・管理
 宗教
 技術
 未取得

(表3) 外国人住民数の推移(人)

	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H24	H27
ブラジル	1	120	600	1,278	1,649	1,528	1,232	769	432	370
中国	153	300	420	570	728	930	1,012	1,088	1,068	1,051
フィリピン	40	100	300	353	347	481	429	420	370	402
韓国・朝鮮	148	147	145	118	116	106	121	108	98	89
その他	10	10	50	121	175	198	177	164	164	193
合計	352	677	1,515	2,440	3,015	3,243	2,971	2,549	2,132	2,105
住民登録人口	92,137	92,191	107,093	109,135	109,495	109,090	109,960	107,921	105,750	103,712
外国人住民の割合	0.38%	0.73%	1.41%	2.24%	2.75%	2.97%	2.70%	2.36%	2.02%	2.03%

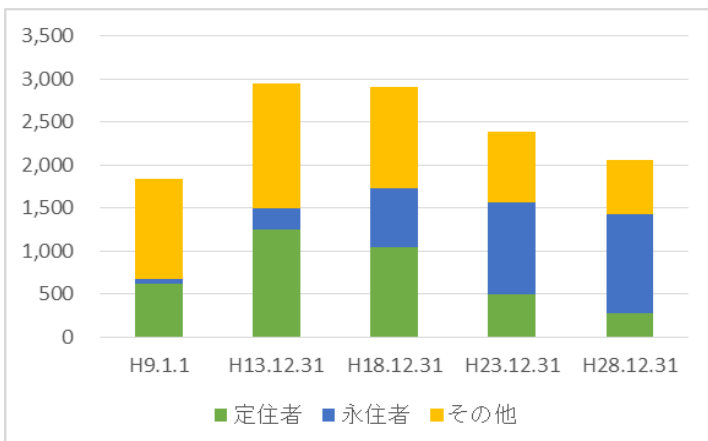


(表4) 外国人住民の永住・定住者数及び割合の推移及び地区別人口(人)

	定住者	永住者	全数	永住・定住者
H 9.1.1	623	58	1,833	37.15%
H13.12.31	1,250	246	2,941	50.87%
H18.12.31	1,045	680	2,909	59.30%
H23.12.31	502	1,064	2,386	65.63%
H28.12.31	277	1,149	2,058	69.29%

外国人住民数 上位10位地区
(平成28年12月末現在)

順位	地区名	外国人住民数	地域における外国人住民の占める割合
1	伊賀良	338	2.38%
2	松尾	328	2.57%
3	竜丘	290	4.39%
4	鼎	203	1.54%
5	上郷	190	1.35%
6	山本	183	3.86%
7	羽場	131	2.72%
8	丸山	87	2.49%
9	橋北	73	2.35%
10	橋南	69	2.53%



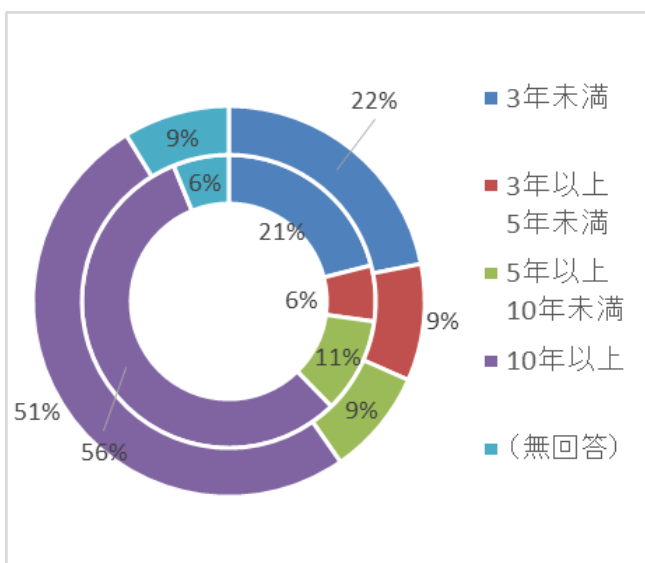
2 外国人住民等意識調査からみる現状と課題

平成 28 年度に行った外国人住民等意識調査によると、回答者のうち市に 5 年以上住んでいる外国人住民等は 50%を超えています。(図 5) さらに定住希望の有無に関する質問についても希望者の割合が 70%を占める結果となっています。また、飯田市についても住みやすい、どちらかといえば住みやすい地域であると回答した人は 80%にのぼり、定住化が進んでいる傾向にあります。(図 6) 飯田への滞在予定は長期化していますがブラジル籍、フィリピン籍の回答者の約半数は「仕事があれば」という条件が伴っており、永住していくためには就労問題が大きく関わっていることがわかります。(図 7) 就労先については回答者の 60%以上が製造業に従事しており、製造業従事者の割合が非常に高いことが伺えます。(図 8) また、雇用形態をみると、正規雇用者の割合は 12%に対して派遣・契約・パートアルバイトなどが 52%を占め、不安定雇用が多い実態があります。(図 9) また、生活における不安について「自分、家族の健康」、「仕事」、「税金や保険料の支払い」「日本語がわからない」等の回答が多くなっています。(図 10)

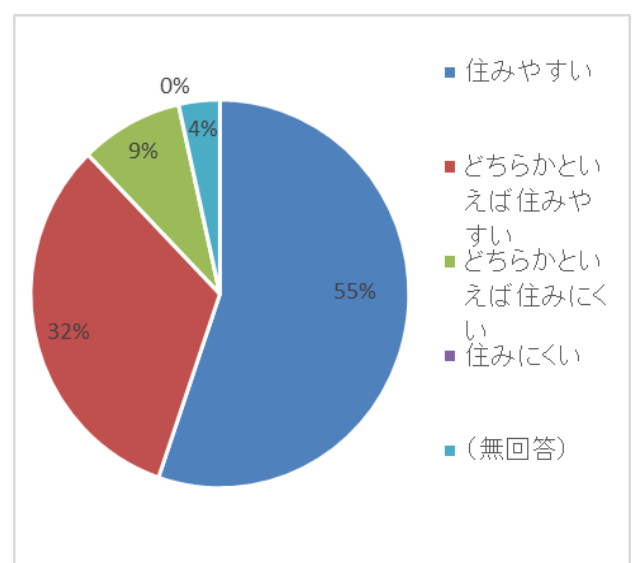
特に日本語理解については日常生活の様々な場面で、日本語を習得していないことが大きなハンディとなっており、教育や就労の現場のみならず、生活や将来設計など日本で生活していく上で欠かせない事項についての知識が不足しています。日本語教室などのボランティア活動が行われていますが、ボランティアでの運営には限界があるため、補完するような有効なシステムの構築が必要と考えられます。多くの意見や要望をふまえ、定住希望の外国人住民を受け入れ、誰もが住みやすい地域としていくための施策が必要とされています。

(図 5) 滞在年数

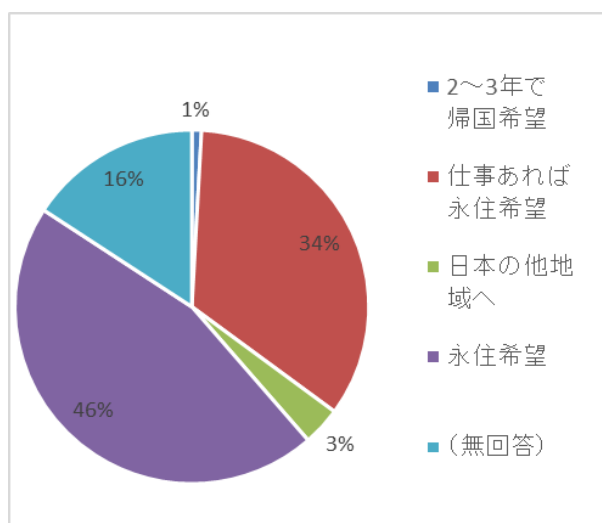
在日年数(内側)と飯田での滞在年数(外側)の比較



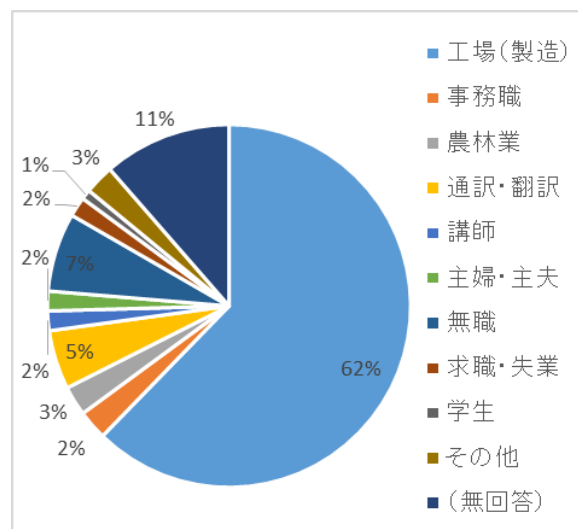
(図 6) 飯田市の住みやすさ



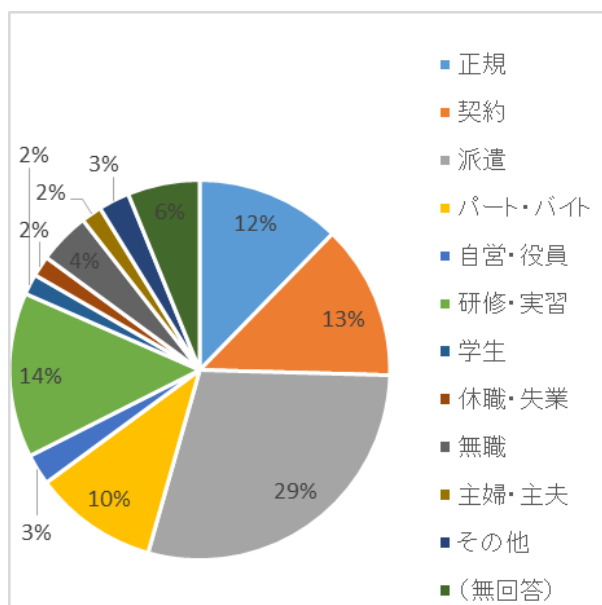
(図7) 飯田市での居住予定



(図8) 職種別

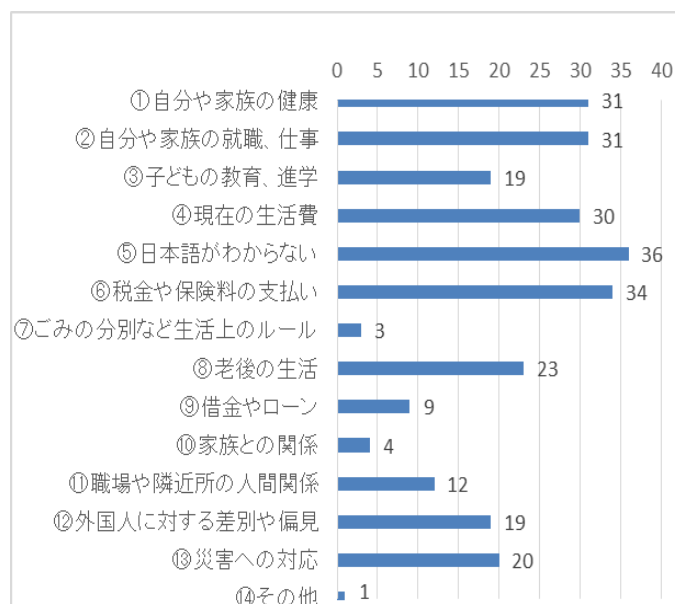


(図9) 雇用形態別



(図10) 困っていること

将来への不安 (複数回答・単位人)



3 これまでの取組と今後の課題

前計画においては、(1)コミュニケーション支援、(2)子どもの教育支援、(3)生活支援、(4)地域社会参画支援の4つを施策の柱として取り組んできました。

4つの柱には、それぞれに「5年後の到達目標」を設定しています。これらの進捗状況は以下のとおりです。

(1) コミュニケーション支援

◎日本語教育、日本語指導等

5年後の到達目標	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・地域、企業、学校等において外国人住民が日本語や日本の文化、社会制度等を学ぶ環境が充実している。 ・日本語教室の支援者が互いに学びあい、情報交換できる機会がある。 ・市内の日本語教室や支援者の情報を把握し、紹介ができる。 ・中国語やポルトガル語など日本語以外の言語や文化を学ぶ場が提供されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の日本語教室の数は増えていないが、既存の教室においては地道な活動が続いている。 ・既存の教室においては、消防署や医療機関等、必要に応じて地域の関係機関との連携を取りながら生活上のルールを学ぶなど、幅広い活動を行っている。 ・日本語教室は、日本語習得だけでなく、外国人住民の社会参加や支援者をはじめとする地域住民との交流など、外国人住民と地域社会との接点としての重要な役割を担っている。 ・支援者一人ひとりには長年の蓄積でノウハウを身に付け、質の高い指導となっているが、後継者づくりが課題となっている。 ・支援者の育成に努めているが、さらに支援者を増やすとともに、その資質を常に向上させていくことが必要である。 ・現在は、ボランティアによる日本語教室がほとんどであるが、公的に日本語教育を保障するしくみが必要である。 ・社会教育機関である公民館では、外国人住民の生活課題に寄り添った学習機会の提供や、他の住民との交流を通じた共生の風土づくりとともに、支援者の掘り起しや力量形成、支援者ネットワークの形成などに取り組み、一定の成果を上げている。 ・教室参加者の多国籍化など、多様なニーズに対応した日本語学習の場が求められている。 ・企業における日本語教室や日本文化を学ぶ環境づくりについては、今後連携を図り進めていくことが重要である。 ・外国の文化に触れる機会の提供は、各公民館や飯田国際交流推進協会において定期又は不定期に開催されている。 ・中国語やポルトガル語など日本語以外の言語や文化を学ぶ場は提供されているが、お互いのコミュニケーションを図るために、地域に暮らし、ともに働く外国人住民の文化や習慣の違いを理解するための学習機会を、なお一層充実させることが必要である。

(2) 子どもの教育支援

◎子どもの教育に対する支援

5年後の到達目標	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・就学を希望する外国人児童生徒が、小中学校へ通って学習ができている。 ・外国人児童生徒の将来に向けた支援体制が整っている。 ・外国人住民が、日本の教育に関する制度を理解している。 ・外国人児童生徒の保護者が、子どもの教育について考える機会がある。 ・すべての子どもたちに多文化共生・国際理解教育を通じて人権意識が養われるとともに、地域や世界共通の課題についてともに考えようとする力が育まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学を希望する学齢にある外国人児童生徒は、小中学校に通い学習ができている。支援事業として日本語教室の設置、支援員の派遣等を行っているが、需要に対して十分とはいえない。 ・外国人児童生徒の保護者が日本の教育制度を理解できるよう、年1回（以上）進学ガイダンスを開催している。参加者数は年によって異なるが、現行のように、市域全体での開催が良いのかについては検討する必要がある。参加した保護者からは、理解が得られる貴重な場となっているとの声がある。 ・学校からの依頼に応じ、国際理解教育を実施している。

(3) 生活支援

◎各種案内、通知、文書、資料等の多言語化など

5年後の到達目標	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が必要な情報提供が多言語、ふりがな、簡単でわかりやすい日本語等でされている。 ・外国人住民が各種制度や行政等の文書の内容を理解し、サービスが享受できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に密着している「ごみ・リサイクルカレンダー」の多言語化を毎年行っている。 ・児童手当や児童扶養手当に関する通知を多言語化している。 ・多言語対応のくらしのガイドブックを配布している。 ・いいだFMでは毎週土、日の各1回30分ずつ、「広報いいだの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供している。 ・保育園入所に係る案内を多言語化していたが、保育サービスの制度変更に伴い、平成28年度中に更新する。 ・母子手帳、予防接種予診票、乳幼児健診時使用の「おたずね」等について多言語化した様式を活用した。 ・いわゆる行政処分に係る文書は翻訳しにくい面があり、日本語のみで作成し、理解の難しい場合は相談員の通訳により説明を行っている。

◎多言語対応相談体制の充実

5年後の到達目標	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が多言語相談窓口の存在を知っている。 ・各種相談に対して、関係機関等への案内など適切な対応ができています。 ・安心して自立した生活を営み、飯田市に住んでよかったと思える外国人住民が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語相談窓口での相談件数は、平成 24 年度 848 件、平成 25 年度 769 件、平成 26 年度 629 件、平成 27 年度 709 件（いずれも延べ件数）と相当数に上り、認知度は高い。 ・外国人住民等意識調査によれば、通訳を必要と感じるときは最も多いのが病院受診で、2 番目に市役所など行政の窓口となっており、依然として多言語対応相談体制の充実が求められている。

◎災害・防災に関する支援

5年後の到達目標	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・災害に関する情報が多言語やふりがな、わかりやすい日本語等で提供されている。 ・外国人住民が防災に対する知識を理解し、積極的に地域の防災訓練等に参加している。 ・災害時における外国人住民への支援体制が整備されている。 ・災害時には、外国人住民も地域の一員として活躍できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統一のピクトグラム※を使用するなど、言語に頼らない避難誘導を可能にする避難誘導看板の設置を進めている。 ・避難所における外国人対応のため、多言語カードを作成し、避難所に配備する準備を開始した。 ・避難等に関する情報提供手段の多言語化を可能にする新たなシステムの構築に向け、関係者との協議を進めている。 ・災害多言語支援センターの設置や運営に係る訓練を実施している。 ・災害発生時の対応について、多言語でチラシ等を作成、配布し周知している。 ・各地区で実施される防災訓練への積極的な参加を継続的に呼びかけている。 ・避難所開設・運営マニュアルの改定時に、要配慮者、文化・宗教上の理由、観光客等の視点から外国人への配慮について記載するとともに、自主防災会等に周知を図り訓練の実施に努めている。 ・災害時語学サポーター養成講座に参加した方々が、地域と外国人住民をつなぐリーダーとして各地区の行事等に積極的に参画している。その結果として、外国人住民が積極的に地域参画するよう促すまでに至ることが目標である。

※ピクトグラム…視覚記号の一つで絵文字、絵単語、図記号などの総称。事物の使い方や性質、状態の強弱や変化、統計数値の大小といった情報や符号を、誰にでもわかりやすい単純な構図と明瞭な二つの色で表す。

◎就労支援

5年後の到達目標	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が安定した職業に就労している。 ・外国人住民が能力を活かした職業に就き、地域産業・サービス業などを支える担い手として活躍している。 ・外国人住民が働きやすい労働条件となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省委託、一般財団法人日本国際協力センター（JICE）の「外国人就労・定着支援研修」に対し、職場見学の機会を提供する、研修に際し施設使用料の減免を実施するなど、協力を行っている。 ・就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク、下伊那地方事務所商工観光課など、関係機関を紹介している。

(4) 地域社会参画支援

◎組合加入、まちづくり委員会への参加

5年後の到達目標	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が地域の生活者として地域社会のルールや習慣等を十分に理解し、地域活動に積極的に参加している。 ・組合への加入の促進が図られ、地区の役員等への登用がされている。 ・外国人住民に対して、地域行事への案内等が多言語やふりがな、やさしい日本語※等で行われている。 ・外国人住民と地域をつなぐリーダーが育成されている。 ・地域住民が互いの文化を大切に、多様性を活かした地域づくりをめざしている。 ・地域活動の企画運営に外国人住民の意見が反映される地域となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ・リサイクルカレンダー」の送付と併せて組合加入のお願いパンフレットを配布している。 ・市営住宅の場合、ややもすれば本人の認識なく自動的に組合に加入していることがあり、集金や会合への参加等、支障をきたすことがある。まずは制度の理解を促進するための取組が必要である。 ・外国人住民等意識調査によれば、地域の行事やイベントについて、70%の方が「よく参加」「時々参加」と回答している。 ・外国人住民と日本社会をつなぐ人材の育成が必要。各地区での多文化共生意識の醸成と外国人住民の地域活動への参画が必須である。

※やさしい日本語・・・普段使われている言葉を外国人住民等にも分かりやすいように配慮した日本語

◎自主活動の支援

5年後の到達目標	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が各種施設等の利用規程を理解し、活動の場が提供されている。 ・外国人コミュニティーの自主活動が市内各地で活発に行われ、生きがいを持って生活している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種公共施設の利用に際しては、特にトラブルなく行えている。 ・コミュニティーが主催する学習会に講師を派遣・紹介する、イベントの際には助言を行う等、協力・支援を行っている。

◎多文化共生、国際理解のための意識啓発

5年後の到達目標	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、互いの違いを認め合い、常に多文化共生の意識を持って行動している。 ・地域や企業、各種団体などにおける多文化共生や国際理解に関する事業が実施され、市民の多文化共生への意識が高まっている。 ・市職員が多文化共生の意識を持って業務を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施した平成 27 年度市民意識調査によれば、家庭や職場、地域などにおける日常生活の中で、性別・国籍にかかわらず相手の人権を尊重して行動しているかとの問いに対し、「行動している」「どちらかと言えば行動している」との回答が 9 割を超え、非常に高い割合を示している。 ・公民館では、地区ごと必要に応じ、平和・戦争、あるいは帰国者に関することなど、多文化共生に関する題材で人権教育が行われている。 ・平成 27 年度から、市職員が多文化共生について理解を深めるため、正式任用前研修において研修を実施している。 ・市職員の国際理解のための自己啓発の機会（e-ラーニング等）を提供している。

第3章 計画の視点と施策

I 基本理念

一層進行する少子化、高齢化、人口減少時代の中で、将来にわたって飯田市の地域経済や地域生活を維持し、活気にあふれ、心豊かな飯田市を築いていくために、日本人住民と外国人住民など文化・習慣の異なる市民が、その多様性を活かしつつ、「小さな世界都市」の実現をめざして、多文化共生社会をさらに推進します。

そこで、基本方針に示した基本理念のもと、「いいだ未来デザイン 2028」との連携・共創により、めざす地域像を次のように掲げます。

○基本理念 地球市民として、共に生きる

○めざす地域像 多様性を活かし 共につくる 小さな世界都市

II 基本的な視点と施策

この計画は、2つの視点から6つの施策を推進します。

1 定住生活の支援

外国人住民等の定住生活を支援し、飯田に長く住みつづけたいと思えるまちを目指します。

(1) コミュニケーション支援

外国人住民等が安定的な定住生活を図るための、日本語習得を中心とした支援

(2) 子どもの教育支援

日本語指導が必要な児童生徒への将来を見据えた教育環境の整備

(3) 生活支援

外国人住民等が、自立し、安心して生活できるための支援

(4) 地域社会参画支援

外国人住民等の地域参画を促し、多様性を活かした地域づくりの推進

2 安全安心で豊かな交流のまちづくり

内外から訪れたすべての人が、安全安心に過ごせ、飯田を拠点とした豊かな交流活動によって、活力が生み出されるまちを目指します。

(1) 安全安心な言語バリアフリーのまちづくり

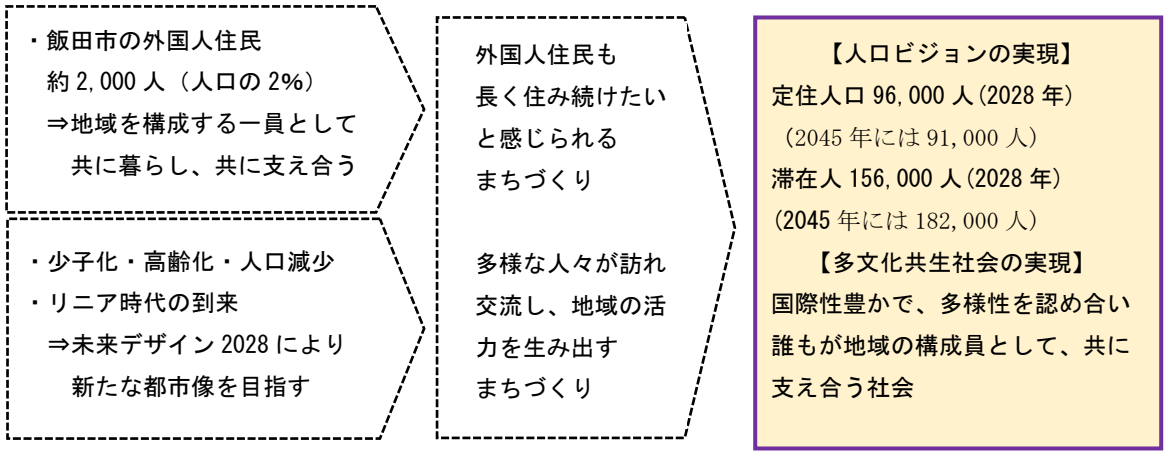
訪れた人々が、日本語が困難でも安全安心に過ごし、交流できる環境づくり

(2) 人権・多文化共生、国際理解の推進

地域への誇りや愛着を持つとともに、地球規模の視点・素養を持てる人材が育つ地域社会の育成

3 計画の体系

趣旨



目的

基本理念 -地球市民として共に生きる-のもと、
「いいだ未来デザイン 2028」との連携・共創により
多文化共生社会を推進し、小さな世界都市をめざす。

施策の基本的な柱

定住生活の支援

- (1) コミュニケーション支援
- (2) 子どもの教育支援
- (3) 生活支援
- (4) 地域社会参画支援

安全安心で豊かな交流のまちづくり

- (1) 言語バリアフリーのまちづくり
- (2) 人権・多文化共生、国際理解の推進

施策の展開例

- ・日本語教育・日本語指導
- ・子どもの教育支援
- ・入学前・就学・進学への支援
- ・安定的な就業への支援
- ・行政情報や生活情報の多言語化
- ・多言語による相談体制
- ・外国人住民の地域活動の参画支援
- ・日本語及び飯田の文化を学ぶ機会

- ・災害情報や防災情報の多言語化
- ・医療・介護情報の多言語化
- ・観光・文化交流情報の多言語化
- ・地域への誇りや愛着と、国際的視点・素養を
あわせ持つ人づくり
- ・人権・多文化共生、国際理解教育
- ・訪れる外国人にやさしいまちづくり

第4章 実行計画

1 定住生活の支援

(1) コミュニケーション支援

外国人住民等が安定的な定住生活を図るための、日本語習得を中心とした支援

【目指す姿】

- ・ 地域、企業、学校等において外国人住民等が日本語や日本の文化・社会制度等を学ぶ環境が充実している。
- ・ 日本語教室の参加者が互いに学びあい、情報交換できる機会がある。
- ・ 市内の日本語教室や支援者の情報を把握し、紹介ができる。

【4年後の数値目標】

- ・ 日本語を学んでいる、又は、学ぶ必要がない外国人住民等の割合：50%（現在 40%）

【取組】

ア) 外国人住民等を対象とした日本語教室を実施又は支援します。企業等と連携した外国人就労のための日本語教室など、ニーズに応じて日本語教室を開設し、又は運営を支援します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
1	定住のための日本語教室の実施又は運営支援	福祉課、公民館、男女共同参画課	ボランティア
2	NPO やボランティアが運営する日本語教室の支援	公民館、男女共同参画課	市内日本語教室
3	外国人従業員等への日本語教室の開催に向けての取組	産業振興課、工業課、男女共同参画課	企業、事業所等 NPO 等の日本語教室
4	日本語指導者の情報提供又は派遣	公民館、男女共同参画課	飯田国際交流推進協会、NPO 等

イ) 日本語教育指導者の育成を行います。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
5	日本語指導者養成講座の実施	公民館	
6	国、県等が行う日本語指導者養成講座への指導者派遣	男女共同参画課	国、県

ウ) 日本語の指導教材や学習教材を活用し、日本語指導や学習の機会を支援します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
7	日本語指導教材の管理、貸出、活用の促進	公民館、図書館、男女共同参画課	
8	新たな日本語指導教材の選定、導入	公民館、男女共同参画課	市内日本語教室

(2) 子どもの教育支援

日本語指導が必要な児童生徒への将来を見据えた教育環境の整備

【目指す姿】

- ・ 就学を希望する外国人児童生徒が、小中学校へ通って学習ができている。
- ・ 外国人児童生徒の将来に向けた支援体制が整っている。
- ・ 外国人住民等が、日本の教育に関する制度を理解している。
- ・ 外国人児童生徒の保護者が、子どもの教育について考える機会がある。

【4年後の数値目標】

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒のうち日本語支援員・母語支援員（以下「日本語支援員等」という。）の支援を受けている割合：100%を維持

【取組】

ア) 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校について、日本語支援員等の配置や外部人材の確保のための財政支援について県教委などへ要請します。また、親子をつなぐ母語を学習するための母語教室を実施します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
9	日本語指導が必要な児童生徒の多い学校へ日本語教室を設置・運営	学校教育課	県教育委員会(義務教育課)
10	日本語指導者の研修会の実施	学校教育課	県教育委員会(南信教育事務所)
11	課外での日本語教室や母語教室の実施	公民館、学校教育課、男女共同参画課	市内日本語教室、NPO、ボランティア等

イ) 外国人児童生徒が安心して小・中学校で学ぶことができ、不登校、不就学、引きこもり等にならないように支援します。また、中学卒業後、高校進学や高等教育が受けられるための支援を行います。さらに、日本の学校の仕組みや子どもの学校での生活について不安に思っている児童生徒の保護者に対し、機会をとらえて相談会を実施します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
12	外国人児童生徒母語支援員の配置	学校教育課	
13	中学生から高校生までもを対象とした日本語支援員等の派遣	学校教育課、男女共同参画課	高校、県教育委員会
14	外国人児童生徒及び保護者に対する進路指導、進路相談・ガイダンスの実施	学校教育課、男女共同参画課	飯田国際交流推進協会 県教育委員会
15	外国人児童生徒の保護者に対する相談会の実施	学校教育課、男女共同参画課	飯田国際交流推進協会
16	外国人児童生徒の不登校、不就学児の実態調査とその対応	学校教育課、男女共同参画課	県

ウ) 日本語指導が必要な子どもが、入学した小学校で戸惑うことなく学校生活に適應できるように、就学前の子どもとその保護者の支援を行います。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
17	就学前の日本語指導が必要な子ども及びその保護者に対する就学相談	子育て支援課、学校教育課、男女共同参画課	飯田国際交流推進協会、NPO、ボランティア等

エ) 一人ひとりの外国人児童生徒に応じ、日本語支援員等の派遣など、コーディネート機能も含めた支援体制の運営や指導者の育成を図ります。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
18	外国人児童生徒への支援体制の運営・指導者育成	子育て支援課、公民館、学校教育課、男女共同参画課、保健課、福祉課	飯田国際交流推進協会、NPO、ボランティア等

(3) 生活支援

外国人住民等が、自立し、安心して生活できるための支援

【目指す姿】

- ・ 外国人住民等が各種制度等の内容を理解している。
- ・ 外国人住民等が安定的に就業している。

【4年後の数値目標】

- ・ 外国人住民等のうち飯田にできるだけ長く住みたいと思う人の割合:90% (現在 80%)

【取組】

ア) 多言語による市政情報の提供を行います。また、必要に応じて外国人住民等向けの出前の説明会等を行います。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
19	市政情報番組を多言語で発信 (FM放送及びホームページ)	広報情報課、男女共同参画課	いいだFM
20	飯田市ホームページの翻訳機能を提供	広報情報課、男女共同参画課	
21	ニーズに応じ外国人住民等向けの出前説明会の実施 (男女共同参画課がコーディネート)	該当する全ての課等	国、県

イ) 市の発する各種文書で、外国人住民等へ送られるものや外国人住民等に対して周知すべきものについては、多言語に翻訳します。また、多言語表記が困難なものは、ふりがな付き、ローマ字表記又はやさしい日本語に変換します。作成にあたっては、外国人住民等の意見を取り入れるよう努めます。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
22	多言語対応生活ガイドブックの作成・配布	市民課、男女共同参画課	
23	各種文書の多言語化等	該当する全ての課等	

ウ) 多言語相談窓口に多言語対応相談員を配置し、外国人住民等からの各種相談に応じます。また、必要に応じて関係各課等と連携を取り、相談体制の充実を図ります。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
24	多言語相談窓口に多言語対応相談員を配置	男女共同参画課	
25	多言語対応相談員に対する研修等の実施	男女共同参画課	

エ) 就業のための日本語教室を実施し、日本語指導を実施します。また、外国人住民等からの就労に関する相談に対応します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
26	就業のための日本語教室、就労・定着支援研修の実施	男女共同参画課、公民館、産業振興課	ハローワーク、厚生労働省
27	関係機関や企業等との連携による外国人住民等の就労相談への対応	男女共同参画課、工業課、産業振興課	ハローワーク、労働基準監督署、企業等

オ) 外国人住民等の就労や雇用状況の実態を把握し、外国人住民等の雇用の安定を図ります。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
28	雇用等に関する実態調査等を通じた各企業、事業所等への啓発	工業課、産業振興課、男女共同参画課	企業、事業所等 ハローワーク、労働基準監督署
29	外国人住民等の職場見学・体験等の機会提供	男女共同参画課、工業課、産業振興課	飯田国際交流推進協会、企業、事業所等
30	経済連携協定による外国人看護師・介護福祉士候補者制度など外国人労働者の受入れ制度の情報提供	男女共同参画課	医師会、介護事業者団体

(4) 地域社会参画支援

外国人住民等の地域参画を促し、多様性を活かした地域づくりの推進

【目指す姿】

- ・ 外国人住民等が地域の生活者として地域社会のルールや習慣等を十分に理解し、地域活動に積極的に参加している。
- ・ 自治組合への加入の促進が図られ、地区の役員等への登用がされている。

- ・ 外国人コミュニティーの自主活動が市内各地で活発に行われ、生きがいを持って生活している。
- ・ 地域活動の企画運営に外国人住民等の意見が反映されている。

【4年後の数値目標】

- ・ 積極的に地域活動に参加したいと考える外国人住民等の割合：50%（現在 43%）

【取組】

ア) 外国人住民等に対し自治組合への加入を働きかけます。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
31	外国人住民等への自治組合加入の働きかけ	ムトスまちづくり推進課 (自治振興センター)、産業振興課、工業課	まちづくり委員会 企業・事業所等
32	外国人住民等のまちづくり委員会等への参画の促進	ムトスまちづくり推進課 (自治振興センター)	まちづくり委員会

イ) 外国人住民等に対し地域活動への参画を働きかけます。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
33	多言語、ふりがな付き又はやさしい日本語による地域活動の案内	ムトスまちづくり推進課 (自治振興センター)、公民館	まちづくり委員会
34	地域活動での外国人住民等の参加の機会や活躍の場づくり	ムトスまちづくり推進課 (自治振興センター)、公民館	まちづくり委員会

ウ) 外国人住民等が自主活動や学習会等を活発に行うことにより、生きがいを持って生活できるよう外国人住民等のコミュニティーやグループライダーを支援します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
35	外国人住民等への学習機会の提供とコミュニティー活動の支援	公民館、男女共同参画課	飯田国際交流推進協会、外国人住民団体

エ) 公民館やスポーツ施設の利用について、外国人住民等も利用しやすくします。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
36	公民館、体育施設等の利用規程や案内の多言語化など	生涯学習・スポーツ課、公民館、男女共同参画課	

2 安全安心で豊かな交流のまちづくり

(1) 安全安心な言語バリアフリーのまちづくり

訪れた人々が、日本語が困難でも安全安心に過ごし、交流できる環境づくり

【目指す姿】

- ・ 日本語の理解が困難な人も、災害に関する情報を理解できる。
- ・ 外国人住民等が防災に対する知識を理解し、地域の一員として活躍できる。
- ・ 日本語の理解が困難な人も、安心して医療・介護サービスを理解できる。
- ・ 日本語の理解が困難な人も、地域の観光を楽しめる。

【4年後の数値目標】

- ・ 地震・火災・豪雨等の災害に対して備えをしている外国人住民等の割合：75%（現在数値 69%）

【取組】

ア) 外国人住民等が防災に対して関心を持ってもらうために啓発します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
37	多言語による防災啓発資料の配布	危機管理室、男女共同参画課	県、国、自治体国際化協会等
38	関係機関・団体等との連携による外国人住民等を対象とした防災講演会、防災訓練等の実施	危機管理室、男女共同参画課	広域消防本部、社会福祉協議会、飯田国際交流推進協会、企業等

イ) 外国人住民等が地域住民の一員として災害時に対応できるように、各地区での防災訓練に参加してもらうよう働きかけます。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
39	各地区防災訓練への外国人住民等の参加の促進	ムトスまちづくり推進課（自治振興センター）、危機管理室、男女共同参画課	広域消防本部、まちづくり委員会

ウ) 災害時の注意報、警報、避難情報を多言語等で発信します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
40	多言語又はやさしい日本語によるラジオ広報	広報情報課、危機管理室、男女共同参画課	いいだFM
41	多言語又はやさしい日本語による行政情報の提供	危機管理室、広報情報課、男女共同参画課	

エ) 避難所内に掲示される案内、情報等を多言語で表示します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
42	避難所内の案内表示の多言語化等	危機管理室、男女共同参画課	社会福祉協議会、自治体国際化協会

オ) 災害が発生した際に外国人住民等の安否確認等を行うためのネットワークや、外部と連携した通訳支援体制をつくるための組織を構築します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
43	外国人コミュニティの組織化及びネットワークの構築	男女共同参画課	社会福祉協議会、飯田国際交流推進協会、企業他
44	災害時における外国人集住都市会議との連携協定	男女共同参画課	外国人集住都市会議

カ) 日本語の理解が困難な人も、安心して医療や介護を受けられるコミュニケーションツールを確保します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
45	医療通訳者の配置	市立病院	
46	医療通訳派遣制度の構築	男女共同参画課、市立病院	飯田医師会、飯田国際交流推進協会
47	医療通訳ボランティアの育成	男女共同参画課	飯田国際交流推進協会
48	介護通訳派遣制度の実施	長寿支援課、男女共同参画課	介護事業者
49	多言語対応のできる介護及び介護相談支援人材の育成の研究	長寿支援課、男女共同参画課	社会福祉協議会、介護事業者、NPO等

キ) 日本語の理解が困難な人も、観光や文化交流ができるコミュニケーションツールを確保します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
50	多言語観光パンフレットの作成	観光課	飯田観光協会、飯田国際交流推進協会
51	宿泊施設等の無線LAN環境整備の支援	観光課	飯田観光協会
52	市内各観光案内所に英語対応可能な職員の配置	観光課	飯田観光協会、(株)南信州観光公社、遠山郷観光協会
53	外国人が利用可能な農家民泊プログラムの提供	観光課	飯田観光協会、(株)南信州観光公社
54	自動音声翻訳アプリケーションの普及	男女共同参画課	

(2) 人権・多文化共生、国際理解の推進

地域への誇りや愛着を持つとともに、地球規模の視点・素養を持てる人材が育つ地域社会の育成

【目指す姿】

- ・ 市民が、お互いの違いを認め合い、共生社会を実現する意識を持っている。
- ・ すべての子どもたちに国際性と人権尊重・多文化共生意識が培われている。
- ・ 市職員が多文化共生、国際理解の意識を持っている。

【取組】

ア) 全ての子どもたちが外国人住民等に対して各々の特性や文化を理解し、互いの人権を尊重し合う意識を身に付けられるよう、多文化共生・国際理解教育を推進します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
55	授業やその他の活動を通じた多文化共生・国際理解教育の推進	学校教育課、男女共同参画課	飯田国際交流推進協会
56	高校生等を対象とした、海外での交流体験学習活動や、海外から訪れる学生等との交流活動の促進	公民館、男女共同参画課	飯田国際交流推進協会

イ) 市民が、外国人住民に対して各々の特性や文化を理解し、互いの人権を尊重し合う意識を身に付けられるよう、多文化共生・国際理解に関する事業等を実施するとともに、そのための人材の紹介や派遣を行います。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
57	多文化共生、国際理解をテーマとした社会教育における人権学習の推進	生涯学習・スポーツ課、公民館	
58	多文化共生、国際理解を目的とした事業等への人材の紹介、派遣	男女共同参画課	飯田国際交流推進協会
59	市職員を対象とした多文化共生、国際理解をテーマとした人権教育事業の実施	男女共同参画課、人事課	

ウ) 日本人住民自身が外国の言語や文化等について知り、外国人住民との交流の場を持つことで多文化共生について学び、実践できる機会を提供します。

項目	取組	担当課	関係機関・団体等
60	外国の文化や言語を学ぶ機会の提供や運営支援	公民館、生涯学習・スポーツ課、男女共同参画課	飯田国際交流推進協会、ボランティア等

第5章 計画の役割分担と推進体制

飯田市の多文化共生社会推進計画を具体的に推進していくために、行政による施策の展開とともに、市民、事業者、国際交流推進団体ほか関係団体などの多様な主体が、それぞれの役割を果たしつつ連携や協働して各種事業を進めます。また、国や県などの関係行政機関や外国人集住都市会議をはじめ、県内外の様々な自治体との連携に努めます。

1 役割分担

(1) 飯田市の役割

市は、地域の多文化共生に関わる地域課題や行政ニーズの把握に努め、行政サービスの向上と多文化共生施策の拡充を図るとともに、多文化共生社会の実現に向け推進体制を充実させます。

教育委員会は、公立小中学校への入学を希望する義務教育年齢の外国人児童生徒が教育を受けられる機会を保障するとともに、必要な支援に取り組みます。

また公民館は、社会教育機関として、外国人住民と他の住民が地域において共生していくための相互理解のための交流や、生活者として地域社会のルールや習慣等を十分に理解するための手助けや助言を行います。

(2) 市民の役割

一人ひとりが多文化共生の意義を理解し、国籍や文化の違いに関わらず、地域社会に参画し、共に地域を創っていかうとする意識を持って生活します。

外国人住民等は、自立し、地域の一員としての役割を果たすために、日本語の習得や地域社会のルールや習慣を十分に理解し、地域社会と積極的に関わっていくことに努めます。

また、日本人住民は、外国の文化や生活習慣などの理解を深め、外国人住民等を共に地域を支える対等なパートナーとして受け入れることに努めます。

(3) 国際交流関係団体等の役割

国際交流推進協会やNPO、ボランティア団体等は、それぞれの団体の人材等を十分に活かしながら、各種交流事業や日本語教室、課題別研究会などを通じて外国人住民等が抱える課題に対して、外国人住民等と地域住民とをつなぐ様々な活動を行います。

(4) 地域団体

自治会やまちづくり委員会は、外国人住民等を共に地域を支える住民として受け入れ、地域住民との相互理解を促すとともに、外国人住民等の地域活動への参加促進を図ります。

(5) 外国人コミュニティー団体の役割

様々な交流事業や活動を通じて、自らが抱える諸問題の解決に向けて地域や行政と連携して取り組むとともに、地域活動への積極的な参加促進を図りながら、外国人住民等と地域をつなぐ役割を果たします。

(6) 企業・事業者の役割

外国人労働者を雇用する企業や事業者は、外国人労働者の労働環境の整備と日本社会への適応促進に努めます。

また、地域社会の構成員として、地域や行政、関係機関と連携して外国人住民等の雇用促進や地域の諸課題の解決に取り組み、多文化共生の地域づくりに努めます。

2 推進体制

(1) 庁内連絡会議

関係各課による連絡会議を行い、施策や取り組み状況の把握や課題等の共有を図り、この計画に基づく多文化共生施策を効果的に推進します。

(2) 多文化共生市民会議

外国人住民等を含めた市民参画による多文化共生市民会議を開催し、本計画の進捗状況の確認等を行い、社会情勢の変化に応じた新たな課題に対応した施策の提案等を行います。

(3) 外国人集住都市会議との連携

他都市と連携し、地域で顕在化している多文化共生に関わる諸問題について、情報交換や課題等を共有し、課題解決に向けて法制度整備や支援制度の充実などを国や関係機関に要望します。

飯田市外国人住民等意識調査

該当する番号に○をつけるか、数字やことばをご記入ください。

1 あなたの ことを お聞かせください

- (1)性別 ①男 ②女
- (2)年齢(才) ①18～19 ②20～29 ③30～39 ④40～49 ⑤50～59 ⑥60～69 ⑦70～79 ⑧80 以上
- (3)お住まいの住所 飯田市 (番地やアパート名は不要です)
- (4)国籍 国
- (5)生まれた国 国
- (6)在留資格 (上記 (4) で「日本」の方は不要です)
- ①永住者 ②定住者 ③日本人の配偶者等 ④永住者の配偶者等 ⑤技能実習
- ⑥技能または興行 ⑦家族滞在 ⑧留学 ⑨その他()
- (7)在日年数 年 か月 (2016.4.1時点)
- (8)飯田市での滞在年数は 年 か月 (2016.4.1時点)
- (9)今後 飯田市に どれくらい住む 予定ですか？
- ①できるだけ早く帰国したい ②2～3年住んで帰国したい ③仕事があればできるだけ長く住みたい
- ④仕事のある日本の他地域に移動したい ⑤永住したい ⑥その他()
- (10)あなたの 仕事の 種類は 何ですか？(職種)
- ①主に工場などで作業をする仕事(機械・電機部品、食品などの製造業) ②事務職 ③営業職
- ④車を運転する仕事(運転手、運送など) ⑤接客・サービス業(飲食店、販売など) ⑥農業・林業
- ⑦通訳・翻訳 ⑧学校や塾などの講師 ⑨主婦・主夫 ⑩無職 ⑪休職・失業中
- ⑫学生 ⑬その他()
- (11)現在の 仕事の 雇用形態は 何ですか。
- ①正規社員・職員 ②契約社員 ③派遣社員 ④パートタイマー・アルバイト ⑤自営業・会社役員
- ⑥研修生・技能実習生 ⑦学生 ⑧休職・失業中 ⑨無職 ⑩主婦・主夫
- ⑪その他()
- (12)現在の 仕事に 満足していますか？(失業中の方はそれまでの仕事)
- ①満足している ②ほぼ満足している ③少し不満である ④不満である
- (13)現在 一緒に 住んでいる 家族は 何人ですか。その構成を 教えてください。(あてはまるもの全てに○をつけてください)
- ※自分を含めて _____人
- ①妻または夫 ②子ども ③親 ④兄弟・姉妹 ⑤祖父・祖母 ⑥孫
- ⑦その他の親族(いとこ・おじ・おばなど) ⑧友人・恋人 ⑨その他()
- (14)現在の 住まいの 種類は 何ですか。
- ①市営・県営住宅 ②会社の社宅 ③民間の賃貸アパート・マンション
- ④持ち家(マンションを含む) ⑤その他()

2 地域活動

問1 あなたは 飯田市を 住みやすい市だ と 思いますか？(あてはまるもの1つに○をつけてください)

- ①住みやすい ②どちらかといえば住みやすい ③どちらかといえば住みにくい ④住みにくい

問2 あなたは 町内の清掃や防犯活動 祭りや公民館活動など 住民参加の 活動(地域の行事やイベント)に

参加していますか？(あてはまるもの1つに○をつけてください)

- ①よく参加している ②ときどき参加している ③参加したいがなかなか参加できない
- ④全く参加したことがない ⑤その他()

問3 問3で「③参加したいがなかなか参加できない ④全く参加したことがない」と回答した方にお聞きます。どのような理由があって参加していないのですか？(主なもの3つ以内に○をしてください)

- ①時間がない(他に用事がある) ②仕事がある ③疲れている ④知らない(情報がない)
- ⑤日本語が分からない ⑥魅力を感じない。興味がない ⑦必要としていない
- ⑧日本人と関わりたいと思わない ⑨その他()

問4 -- 現在何らかの地域活動に参加している人も、参加していない人もお答えください --

地域に住んでいる人(外国人、日本人問わず)と今後どのような交流を持ちたいですか。または、どのような活動をして

たいと思いますか。(当てはまるところ全てに○をつけてください)

- ①自治会の活動 ②子ども・家族を通じた交流 ③趣味・スポーツ・レジャー
- ④日本語習得・日本文化体験 ⑤職場での交流 ⑥国際交流協会のイベント等を通じた交流
- ⑦同じ国出身の友人・知人、またはその団体での交流 ⑧交流を持ちたくない
- ⑨その他(具体的に書きください)()

問5 あなたの 現在困っていることや将来の不安は どのようなことですか？(主なもの3つ以内に○をしてください)

- ①自分や家族の健康 ②自分や家族の就職、仕事 ③子どもの教育・進学 ④現在の生活費
- ⑤日本語がわからないこと ⑥税金や保険料の支払い ⑦ごみの分別と出し方など生活上のルールがわからないこと
- ⑧老後の生活 ⑨借金やローン ⑩家族との関係 ⑪職場や隣近所の人間関係
- ⑫外国人に対する差別や偏見 ⑬災害への対応 ⑭その他 具体的な内容があれば書いてください。

3 日本語

問6 あなたは 日本語が どの程度できますか？(あてはまるもの1つに○をつけてください)

(1)聞くこと

- ①ほとんどわかる ②日常会話がわかる ③簡単なあいさつがわかる ④まったく わからない

(2)話すこと

- ①ほとんど不自由しない(日本人と同じくらいできる) ②日常会話ができる
- ③簡単なあいさつができる ④まったく 話せない

(3)読むこと

- ①ほとんど不自由しない(日本人と同じくらいできる) ②簡単な漢字・ひらがな・カタカナが読める
- ③ひらがな・カタカナが読める ④まったく 読めない

(4)書くこと

- ①漢字を使って文章が書ける ②ひらがな(カタカナ)で文章が書ける ③まったく書けない

問7 現在 日本語を学んでいますか？または学びたいと思いますか？(あてはまるもの1つに○をつけてください)

- ①現在学んでいる(どこで) ②現在は学んでいないが、今後学びたい→問8へ
③学んでいない → 問9へ ④その他()

問8 問7で②と答えた方にお聞きします。どのような 日本語教室を希望しますか？(主なもの3つ以内に○をつけてください)

- ①平日の教室 ②土日の教室 ③夜間の教室 ④会社内で行なう教室 ⑤子ども対象の教室
⑥親子対象の教室 ⑦就職のための教室 ⑧日本の文化や習慣を学ぶ教室 ⑨その他()

問9 問7で③と答えた方にお聞きします。日本語を学ばない理由は何ですか？(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- ①日本語ができるから必要ない ②学べるところがない(日本語教室など) ③お金がない
④時間がない ⑤日本語を使う機会がない ⑥その他()

問10 あなたが、通訳が必要と感じるのはどのような時ですか？(あてはまるもの全てに○をしてください)

- ①市役所など行政の窓口 ②病院受診 ③(子どもの)学校とのやりとり
④地域での生活全般 ⑤金融機関 ⑥買い物・レジャー

問11 あなたは 日本語の 通訳や翻訳が 必要なとき 誰に頼みますか？(あてはまるものすべてに○をしてください)

- ①家族や友人 ②会社の人 ③ボランティア・NPO ④市役所の通訳 ⑤有料で人に頼む
⑥頼まない ⑦その他()

4 生活情報

問12 あなたは 生活に 必要な情報を どこで得ていますか？(あてはまるものすべてに○をしてください)

- ①家族や親戚 ②日本のメディア(テレビ、ラジオ、新聞、雑誌) ③母国語のメディア(テレビ、ラジオ、新聞、雑誌)
④パソコンのメールや情報サイト ⑤携帯電話のメールや情報サイト ⑥日本人の友人・隣人
⑦日本人以外の友人・隣人 ⑧職場(職場の上司、同僚、相談員など) ⑨飯田市の外国人相談窓口
⑩飯田市役所のホームページや広報紙「広報いいだ」 ⑪飯田市の発行する生活ガイドブックほか各種行政文書
⑫いいだエフエム ⑬教会 ⑭学校 ⑮地域日本語教室 ⑯母国のコミュニティー
⑰母国料理や母国商品を売る店 ⑱その他()

問13 あなたは どのような 情報を 必要としますか？(主なもの3つ以内に○をしてください)

- ①日本の文化や生活習慣 ②保険・医療福祉等の制度情報 ③ごみの出し方についての情報
④子育てや子ども教育の情報 ⑤自治会や地域のルール ⑥市や地域イベント、日本人との交流
⑦市営・県営住宅に関する情報 ⑧緊急時や防災に関する情報 ⑨仕事を探すための情報
⑩仕事に関する制度や法律などの情報 ⑪日本語教室の情報 ⑫その他()

問14 行政の とりくみで 充実してほしいことは何ですか？(主なもの3つ以内に○をしてください)

- ①よく利用する窓口に多言語で対応できる職員の配置 ②日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどの周知
③生活や子育て・子どもの教育など困ったときの相談体制の整備 ④災害など緊急時の対応の整備
⑤日本人と外国籍市民が交流する機会の提供 ⑥小中学校での外国籍の子どもに対する日本語指導
⑦職業紹介や職業訓練などの充実 ⑧医療通訳等の配置や派遣 ⑨日本語教室の開催
⑩差別や偏見をなくすような学習会等の開催 ⑪主体的な活動の支援や場の提供
⑫その他() ⑬特にない

5 災害への対応

問15 災害に対して 知っていることや 実施していることについて お聞きします。(あてはまるもの1つに○をしてください)

(1) 緊急のときの消防署への連絡方法を知っていますか？

- ①知っている ②知らない

(2) 災害情報を得る方法を知っていますか？

- ①知っている ②知らない

(3) 災害時の 避難場所を 知っていますか？

- ①知っている ②知らない

(4) 災害が起きたときのために 日頃から 7日分以上の食糧や飲料水 防災グッズ等を準備していますか？

- ①している ②していない

(5) 家具の 転倒防止のための 対策をしていますか？

- ①している ②していない

(6) 災害が起きたときに 家族との連絡方法や 集合場所を決めていますか？

- ①決めている ②決めていない

(7) 地域の 防災訓練に 参加したことがありますか？

- ①参加したことがある ②参加したことはない

6 子どもの教育について

子どもさんがいる方にお聞きします。

問16 人数と年齢を教えてください。

- (1)日本に在住 ①0～5歳(人) ②6～15歳(人) ③16 歳以上(人)
(2)母国に在住 ①0～5歳(人) ②6～15歳(人) ③16 歳以上(人)

問17 日本の学校で困っている(困った)ことは何ですか(あてはまるもの全てに○をしてください)

- ①子どもが日本語を十分に習得できない ②子どもが授業の内容がわからない
③子どもが仲間はずれになったり、いじめられたりする ④日本の教育のしづみがわからない
⑤学校や先生からの連絡や通知の内容がわからない ⑥教育にお金がかかる ⑦親同士が仲良くなれない
⑧その他() ⑨困っていることはない

問18 中学生以下の子どものさんがいる方にお聞きします。中学校卒業後の進路をどのように考えていますか。

(あてはまるもの1つに○をつけてください)

- ①中学校卒業後、就職させたい ②できれば高校進学させたい ③できれば大学進学させたい
④考えていない ⑤その他()

7 地域貢献

問19 飯田市では 地域と外国籍市民をつなぐ通訳や地区役員など 地域の中で 活躍して下さる 外国籍の方々を 必要としています。 その場合 ご協力をいただけますか？

- ①はい ②いいえ

よろしければ、氏名・住所・電話番号をご記入ください。※目的以外には利用いたしません。

氏名	住所	連絡先(Tel)

ご協力、ありがとうございました

がいこくじんじゅうみんとういしきちようさけつつかほうこくがいよう 外国人住民等意識調査結果報告(概要)

1 調査の目的

がいこくじんじゅうみんとうにほんこくせきほごにほんごなどしみんふくせいかつびつたいいしきちようさ
外国人住民等(日本国籍であっても母語が日本語でない等の市民を含む)の生活実態や、意識調査を
おこないいだしたぶんかきようせいしやかいすいしんけいかくかいていばんさくていしりよう
行い、飯田市多文化共生社会推進計画改訂版の策定のための資料とする。

2 調査の対象

いいだしさいじゅうさいいじようがいこくじんじゅうみんとうにほんこくせきしゅとくかたふく
飯田市に在住する18歳以上の外国人住民等(日本国籍を取得された方を含む)

3 調査の方法

がいこくじんじゅうみんだんたいがいこくじんじゅうみんおおこようきぎようこくさいこうりゅうかくだんたいかくちくにほんこきょうしつ
外国人住民団体、外国人住民を多く雇用する企業、国際交流の各団体、各地区日本語教室、ハロー
ワーク窓口、相談窓口などを通じて配布した。

4 調査期間

へいせいねんがつにちがつにちさいしゅういししゅうがつちゅうじゅん
平成28年4月20日から5月20日(最終回収8月中旬)

5 回収結果

かいしゅうけつか
回収数/配布数 114/235 (48.5%)

6 調査項目及び調査結果(概要)

(1) 回答者本人及び家族の基本的事項

ざいりゅうかくみえいじゅうしやていじゅうしやにほんじんはいくしやとうかいとうすうこていじゅうか
在留資格を見ると、「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」が、回答数の70%を超えており、定住化
けいこうがうかがえる。一方、技能実習も10%以上にのぼる。

また、今後の居住については、「仕事があればできるだけ長く住みたい」を含めると、回答数の80%を
超えている。

じゅうたくじじようぜんかへいせいねんどちようさじぜんたいしえいけんえいじゅうたく
住宅事情について、前回平成22年度の調査時には全体の80%がアパートや市営・県営住宅などの
しゃくやまじゅうもいえこんかいちようさしゃくやたいもいえ
借家に居住し、持ち家は16.8%であったが、今回の調査では、借家が62.2%であるのに対し、持ち家
がおおばじようしやう
が34.2%と大幅に上昇している。

しゅうろうじじようきやうせいぞうぎやうきんむぜんかいか
就労の状況は、62.3%が製造業に勤務。前回よりはやや下がったものの、52.6%が契約、派遣、
パート・バイトなどの不安定雇用。

(2) 地域活動に関する事項等

ぜんたいいいだしすちいきぎやうじ
全体の87.7%が飯田市を「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」としている。地域の行事や
イベントには、「よく参加」「時々参加」合わせて前回調査時は半数以下であったが今回は70%を超える。

こんごちいきかつどうこうりゅうなんかたちさんかかんがもの
今後についても、地域の活動・交流に、何らかの形で参加したいと考える者がほとんどで、もっとも多い
のは、「日本語習得・日本文化体験」である。

いっぽうこまふあんかんにほんご
一方、困っていること、不安に感じていることでは、もっとも多かったのが「日本語がわからない」こと
あるが、2番目は「税金や保険料の支払い」3番目は「現在の生活費」である。その次に「自分や家族の
けんこうじぶんかぞくしゅうしょくしごとつづこどものきょういくしんがくさいがいたいおうことばつづ
健康」「自分や家族の就職、仕事」と続く。「子どもの教育、進学」や「災害への対応」など、言葉が通じな
いことに起因する部分が大きいと思われる事柄も多いが、「老後の生活」を選ぶ者も多く、不安は
にほんじんじゅうみんか
日本人住民とあまり変わらない。

(3) 日本語の理解度、日本語教室等に関する事項

「聞く」「話す」よりも「読む」「書く」ことに不自由している者が多い。日本語を学びたいと考える者は多く、実際に学んでいる者は30%を超えている。また、今後学びたいと考える者も24%近くいる。希望するのは土日や夜間の教室が多い。日本語を学んでいない者も35%程度いるが、時間がなくて学んでいない、と回答した者が多かった。

通訳は家族や友人に頼む場合が一番多く、次いで会社の人、市役所の通訳。通訳を必要と感じるのは、病院受診時が一番多く、市役所など行政の窓口、学校と続く。

(4) 生活情報に関する事項

家族や親戚からの情報が最も多いが、メディアやサイト等から情報を得ている者も多く影響力を感じる。その一方で、職場上司、同僚、相談員等や、国を問わず友人、隣人から情報を得ている者が多く、やはり「人」とのコミュニケーションが重要であると感じる。

必要としている情報は、保健・医療・福祉等制度が最も多く、仕事に関する制度・法律など、緊急時や防災についてが続く。日本文化・生活習慣という回答も多くなっている。

行政に対する要望として多いのは生活ルール、習慣や文化の違いの周知が最も多く、日本人と外国人の交流機会の提供、と続く。医療通訳等の配置・派遣、窓口での多言語対応職員の配置を望む声も多く寄せられた。

(5) 災害への対応に関する事項

緊急時消防への連絡方法や消火器の使い方などは知っている者が約6割であるが、家庭内における持ち出し用品の準備や家具の転倒防止などの備えは約6割ができていない。また、災害時の避難場所も知らない者が半数を超えている。

(6) 子どもの教育に関する事項

学校では、大半が困っていないと回答しており、前回調査に比べて、困りごとが減っているように見受けられる。だが、子どもが授業の内容がわからない、教育にお金がかかる、と回答した者も複数いた。多くの保護者が、子どもに大学までの進学を希望している。

(7) 地域貢献に関する事項

地域活動等への協力を求める設問については、協力すると回答があった外国人市民は約半数であった。

がいこくじんじゅうみんいしきちようさ
外国人住民意識調査まとめ

I 属性

1 性別	人数
男	44
女	65
(無回答)	5
回答合計	114

4 国籍	人数
日本	17
中国	29
ブラジル	27
フィリピン	22
スリランカ	10
ベトナム	3
アルゼンチン	1
タイ	1
韓国	0
その他	4
回答合計	114

6 在留資格	人数
永住者	45
定住者	13
日本人の配偶者等	12
永住者の配偶者等	5
技能実習	17
技能または興行	2
家族滞在	4
留学	0
その他	0
(無回答)	16
回答合計	114

2 年齢階層	人数
1	3
2	22
3	26
4	31
5	19
6	6
7	0
8	0
(無回答)	7
回答合計	114

5 出生国	人数
日本	3
中国	40
ブラジル	27
フィリピン	18
スリランカ	10
ベトナム	4
アルゼンチン	1
タイ	1
韓国	0
その他(無回答含む)	10
回答合計	114

3 居住地	人数
橋北	3
橋南	4
羽場	7
丸山	5
東野	0
座光寺	3
松尾	12
下久堅	1
上久堅	0
千代	0
龍江	10
竜丘	9
川路	2
三穂	0
山本	4
伊賀良	7
鼎	9
上郷	16
上村	0
南信濃	0
飯田市計	92
市外	6
(無回答)	16
回答合計	114

ざいにちねんすう 7在日年数	にんずう 人数
ねんみまん 3年未満	24
ねんじょうねんみまん 3年以上5年未満	7
ねんじょうねんみまん 5年以上10年未満	12
ねんじょう 10年以上	64
むかいとう (無回答)	7
かいとうごうけい 回答合計	114

ざいはんねんすう 8在飯年数	にんずう 人数
ねんみまん 3年未満	25
ねんじょうねんみまん 3年以上5年未満	11
ねんじょうねんみまん 5年以上10年未満	10
ねんじょう 10年以上	58
むかいとう (無回答)	10
かいとうごうけい 回答合計	114

ざいはんよてい 9在飯予定	にんずう 人数
きこくきぼう すぐに帰国希望	0
ねんきこくきぼう 2~3年で帰国希望	1
しごとえいじゆうきぼう 仕事あれば永住希望	39
にほんたちいき 日本の他地域へ	4
えいじゆうきぼう 永住希望	52
むかいとう (無回答)	18
かいとうごうけい 回答合計	114

しよくしゆ 10職種	にんずう 人数
こうじょうせいぞう 工場(製造)	71
じむしよく 事務職	3
えいぎよう 営業	
うんそううんてん 運送・運転	
せつきゃく 接客・サービス	
のうりんぎよう 農林業	3
つうやくほんやく 通訳・翻訳	6
こうし 講師	2
しゆふしゆふ 主婦・主夫	2
むしよく 無職	8
きゅうしよくしつぎよう 求職・失業	2
がくせい 学生	1
その他 (無回答)	3
かいとうごうけい 回答合計	114

こようけいたい 11雇用形態	にんずう 人数
せいぎ 正規	14
けいやく 契約	15
はけん 派遣	33
パート・バイト	12
じえいやくいん 自営・役員	3
けんしゅうじつしゅう 研修・実習	16
がくせい 学生	2
きゅうしよくしつぎよう 休職・失業	2
むしよく 無職	5
しゆふしゆふ 主婦・主夫	2
その他	3
むかいとう (無回答)	7
かいとうごうけい 回答合計	114

しごとまんぞく 12仕事の満足度	にんずう 人数
まんぞく 満足	39
ほぼまんぞく ほぼ満足	41
すこふまん 少し不満	14
ふまん 不満	9
むかいとう (無回答)	11
かいとうごうけい 回答合計	114

じゅうたく 14住宅	にんずう 人数
しえいけんえい 市営・県営	20
しゃたく 社宅	16
みんかん 民間アパー	35
もちえ 持ち家	39
その他	1
むかいとう (無回答)	3
かいとうごうけい 回答合計	114

かぞくこうせい 13家族構成	にんずう 人数						
	たんしん 単身	にん 2人	にん 3人	にん 4人	にん 5人	にんじょう 6人以上	むかいとう (無回答)
	18	26	23	23	7	7	10

II ちいきかつどう
地域活動

1 住みやすさ	にんずう 人数
住みやすい	63
どちらかといえば住みやすい	37
どちらかといえば住みにくい	10
住みにくい	0
(無回答)	4
回答合計	114

2 地域参加状況	にんずう 人数
よく参加	21
時々参加	61
中々参加できない	6
全く不参加	21
その他	0
(無回答)	5
回答合計	114

3 問2の不参加理由	にんずう 人数	3 問2の不参加理由	にんずう 人数
時間がない	25	日本語がわからない	12
仕事がある	18	興味ない	1
疲れている	4	必要としていない	1
知らない(情報がない)	14	日本人と関わりたいと思わない	1
回答合計	76		

4 地域活動、交流	かいとうすう 回答数
①自治会の活動	23
②子ども・家族を通じた交流	29
③趣味・スポーツ・レジャー	33
④日本語習得・日本文化体験	53
⑤職場での交流	24
⑥国際交流協会のイベントを通じ	39
⑦同じ国出身の友人知人、団体	16
⑧交流持ちたくない	1
⑨その他	4

⑨の記載内容

- ・アパートの人たちと交流したい
- ・幼稚園や協会交流している
- ・これから

5 困っていること、不安 かいとうすう 回答数	5 困っていること、不安 かいとうすう 回答数
①自分や家族の健康 じぶん かぞく けんこう	⑧老後の生活 らうご せいかつ
②自分や家族の就職、仕事 じぶん かぞく しゅうしょく しごと	⑨借金やローン しゃっきん
③子どもの教育、進学 こ ましょうく しんがく	⑩家族との関係 かぞく かんけい
④現在の生活費 げんざい せいかつひ	⑪職場や隣近所の人間関係 しよくば とりきんじよ にんげんかんけい
⑤日本語がわからない にほんご	⑫外国人に対する差別や偏見 がいこくじん たい 差別 へんけん
⑥税金や保険料の支払い ぜいきん ほけんりょう しばらい	⑬災害への対応 さいがい たいおう
⑦ごみの分別と出し方など生活上 ごみべつ だ かつ せいかにじょう	⑭その他 た

5 自由記述 じゆうきじゆつ

市県民税の支払いが高いので、期間内に払うのに苦労している
しけんみんぜい しばらい たか きかんない ばら くるう

収入が税金に合わない(収入が少ない)
しゅうにゅう ぜいきん あ しゅうにゅう すく

時々、収入が納める税金に比べて少ない
ときどき しゅうにゅう おさ ぜいきん くら すく

まず 貧しい日本人と宿泊施設を探すこと
まず にほんじん しゆくはくしせつ さが

Ⅲ 日本語 にほんご

6 日本語のレベル にほんご

6(1) 聞くこと かいとうすう 回答数	かいとうすう 回答数
ほとんどわかる	26
日常会話程度 にちじょうかいわていど	58
簡単な挨拶程度 かんたん あいさつていど	24
全くわからない まったく	1
(無回答)	5
回答合計	114

6(2) 話すこと かいとうすう 回答数	かいとうすう 回答数
不自由しない ふじゆう	22
日常会話程度 にちじょうかいわていど	56
簡単な挨拶程度 かんたん あいさつていど	33
全く話せない まったくはな	1
(無回答)	2
回答合計	114

6(3) 読むこと かいとうすう 回答数	かいとうすう 回答数
不自由しない ふじゆう	16
簡単な漢字程度 かんたん かんじていど	49
ひらがな・カタカナ程度 ていど	36
全く読めない まったくよ	11
(無回答)	2
回答合計	114

6(4) 書くこと かいとうすう 回答数	かいとうすう 回答数
漢字が書ける かんじ か	27
ひらがな、カタカナ程度 ていど	49
全く書けない まったくか	29
(無回答)	9
回答合計	114

7 日本語教室	回答数
現在学んでいる	35
今後学びたい	27
学んでいない	40
その他	0
(無回答)	12
回答合計	114

現在学んでいる場所	回答数
竜丘公民館	5
Hand・in・Hand和楽	5
OIDE長姫高校	1
自分で	7
JICE就労定着支援研修	6

8 日本語教室の希望	回答数
平日の教室	4
土・日の教室	15
夜間の教室	14
会社内で行う教室	11
子ども対象の教室	3
親子対象の教室	6
就職のための教室	11
日本の文化や習慣を学ぶ教室	12
その他	1
(無回答)	66

9 日本語を学ばない理由	回答数
日本語ができるから必要なし	10
学べるところがない	13
お金がない	10
時間が無い	31
日本語を使う機会がない	3
その他	0
(無回答)	54

10 通訳を必要と感じるとき	回答数
市役所など行政の窓口	58
病院受診	67
(子どもの)学校のやりとり	29
地域での生活全般	25
金融機関	30
買い物・レジャー	12

11 必要な時誰に通訳・翻訳を頼みますか?	回答数
家族や友人	59
会社の人	23
ボランティア、NPO	10
市役所の通訳	23
有料で人に頼む	3
頼まない	9
その他	0
(無回答)	4

IV 生活情報

12 情報をどこで得ているか	回答数	12 情報をどこで得ているか	回答数
家族や親戚	56	日本人以外の友人、隣人	33
日本のメディア	41	職場上司、同僚、相談員等	40
母国語のメディア	26	飯田市外国人相談窓口	6
PCメール、サイト	32	飯田市HP、広報誌	9
携帯メール、サイト	21	飯田市ガイドブック、行政文書	5
日本人の友人、隣人	39	飯田エフエム	3

12 続き

12 情報をどこで得ているか	回答数	12 情報をどこで得ているか	回答数
教会	3	母国料理店、販売店	8
学校	13	その他	1
地域日本語教室	7	(無回答)	3
母国のコミュニティー	11	その他の内容・・・人に尋ねる	

13 必要とする情報は	回答数	13 必要とする情報は	回答数
日本文化、生活習慣	38	緊急時や防災について	40
保険、医療福祉等制度	50	仕事を探すための情報	23
ごみの出し方について	19	仕事に関する制度、法律など	44
子育てや子ども教育	23	日本語教室の情報	17
自治会や地域ルール	20	その他	1
市、地域イベント、日本人との交流	22	(無回答)	7
市・県営住宅について	5	その他の内容・・・一番新しい情報がほしい	

14 行政で充実してほしいこと	回答数	14 行政で充実してほしいこと	回答数
窓口へ多言語対応職員の配置	27	医療通訳等の配置、派遣	28
生活ルール、習慣や文化の違い周知	38	日本語教室の開催	9
生活や子育て、教育相談体制の整備	21	差別、偏見解消のための学習会等の開催	10
災害等緊急時対応整備	22	主体的な活動の支援や場の提供	13
日本人と外国人の交流機会の提供	29	その他	2
小中の外国籍児童への日本語指導	19	特になし	3
職業紹介、職業訓練等の充実	23	(無回答)	14

その他の内容・・・税金がとても高い、税金と保険料がとても高い

V 災害への対応

15 災害への対応	回答数		
	知っている	知らない	(無回答)
緊急時消防への連絡方法	65	41	8
災害情報の入手方法	61	41	12
災害時の避難場所	57	45	12
	している	していない	(無回答)
非常時持ち出し用品の用意	42	66	6
家具等転倒防止対策	36	67	11

15つ
15続き

15 災害への対応	回答数		
	知っている	知らない	(無回答)
	決めている	決めていない	(無回答)
災害時の家族等との連絡方法取り決め	48	56	10
	参加したことあり	参加したことない	(無回答)
地域の防災訓練への参加	43	62	9

VI 子どもの教育について

16 子どもの人数、年齢	1人	2人	3人	4人以上	
日本に在住	0～5歳	5	4	0	0
	6～15歳	14	1	2	0
	16歳以上	11	9	1	1
母国に在住	0～5歳	2	1	0	0
	6～15歳	3	2	0	0
	16歳以上	8	2	1	0

17 日本の学校で困っていること	回答数
子どもが日本語を十分に習得できない	3
子どもが授業の内容がわからない	6
子どもが仲間はずれになったりいじめられたりする	4
日本の教育の仕組みがわからない	1
学校などからの通知内容がわからない	4
教育にお金がかかる	6
親同士が仲良くなれない	1
その他	2
困っていることはない	26

18 中学卒業後の進路	回答数
就職	2
高校まで進学希望	7
大学まで進学希望	20
考えていない	2
その他	特記なし

その他の内容

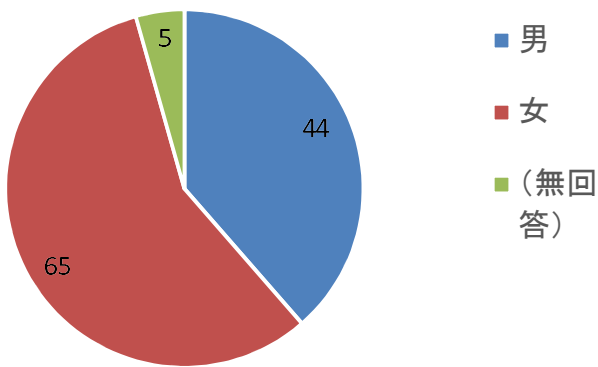
- ・日本の教育制度に同意しない
- ・お便りを読んだり、会議の打ち合わせの時間が足りない

VII 地域貢献 地域での活動に協力してもらえるか

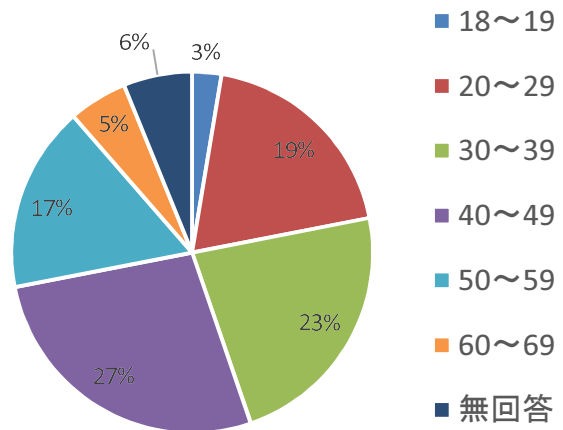
はい	49
いいえ	47
無回答	18

I 属性

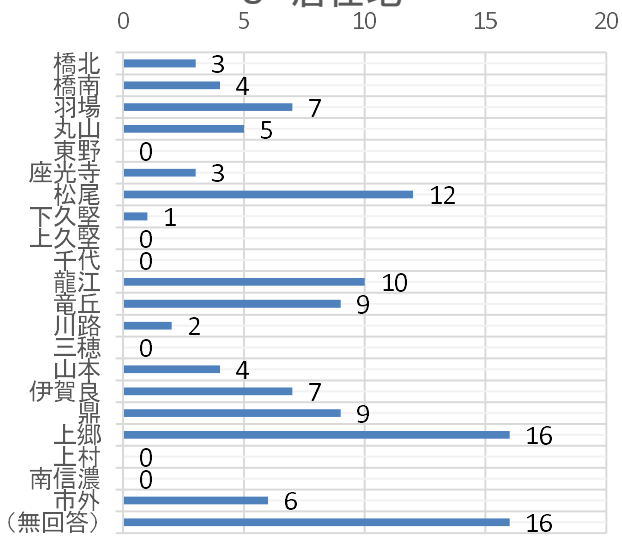
1 人数



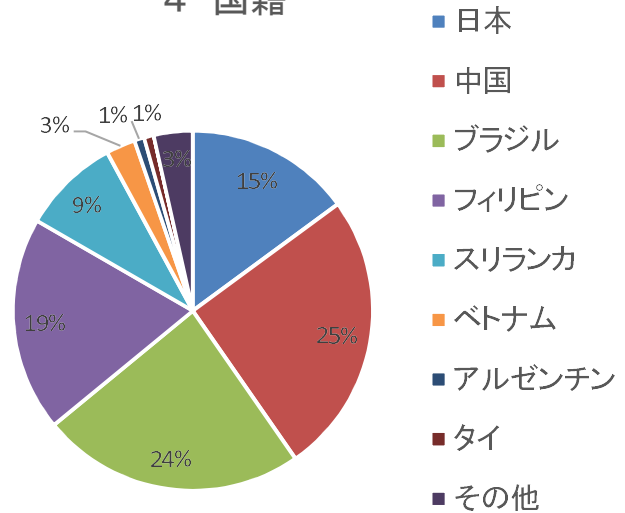
2 年齢



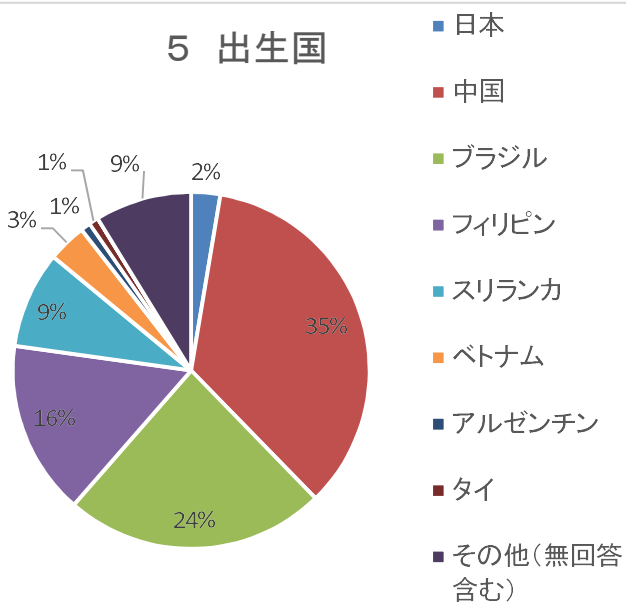
3 居住地



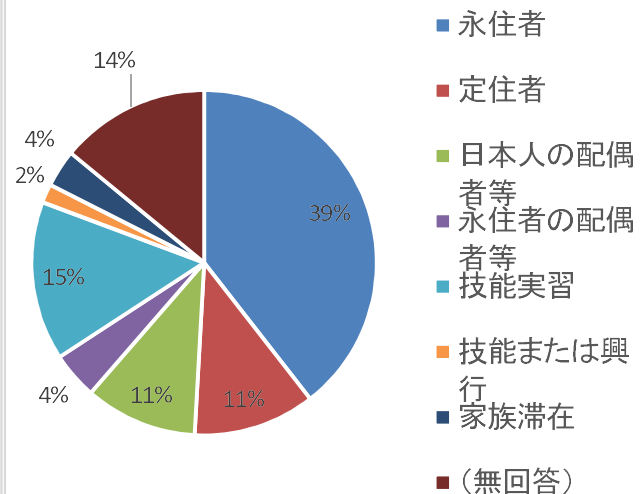
4 国籍



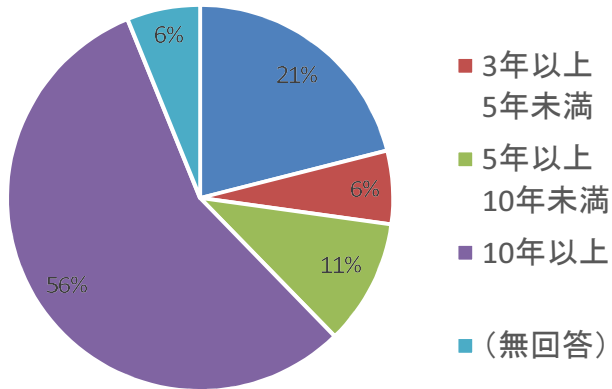
5 出生国



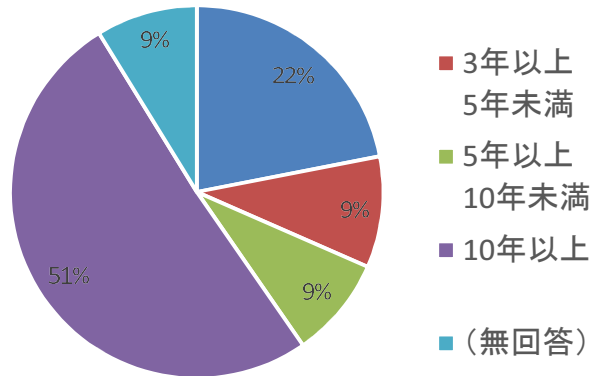
6 在留資格



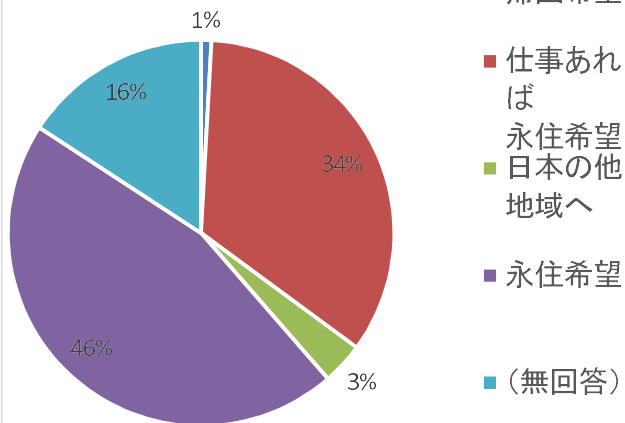
7 在日年数



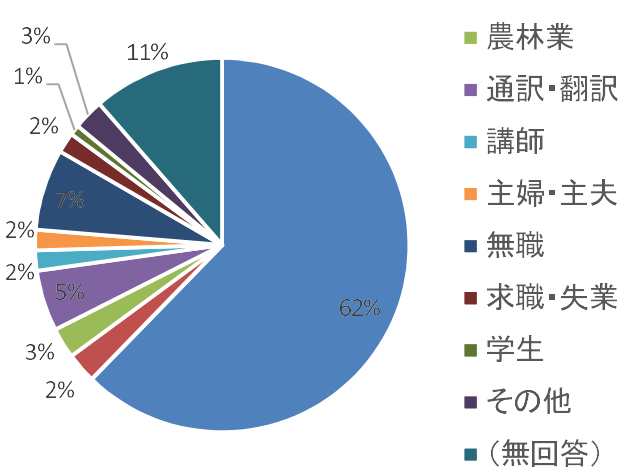
8 在飯年数



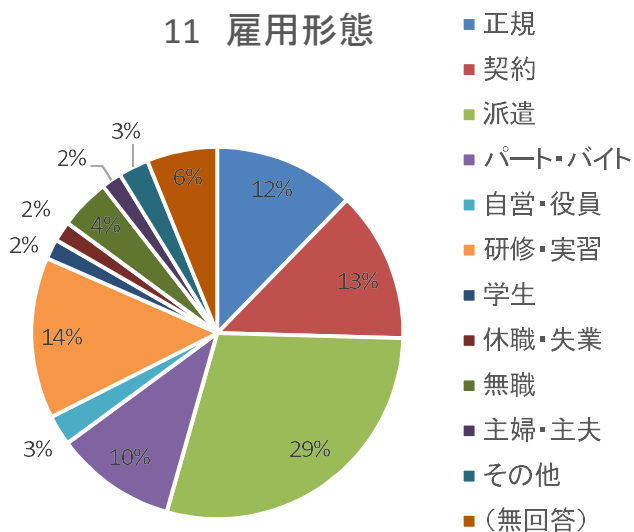
9 在飯予定



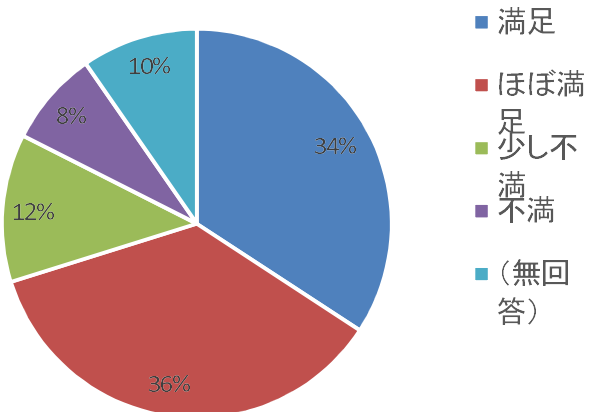
10 職種



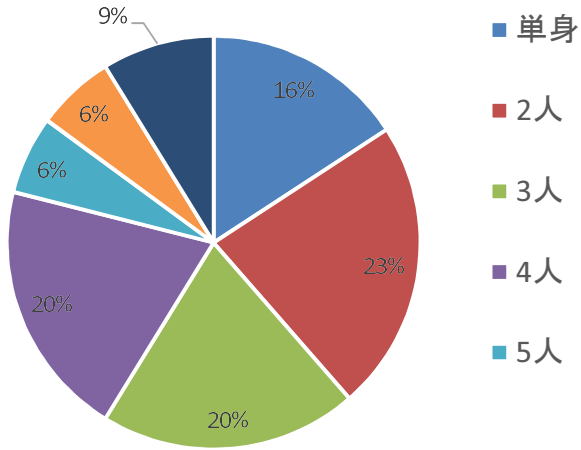
11 雇用形態



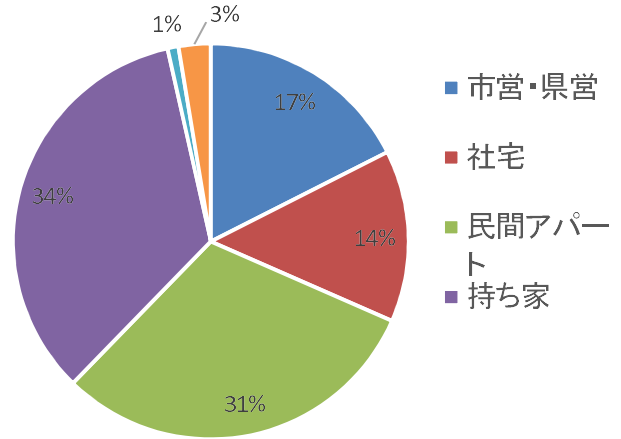
12 仕事の満足度



13 家族構成

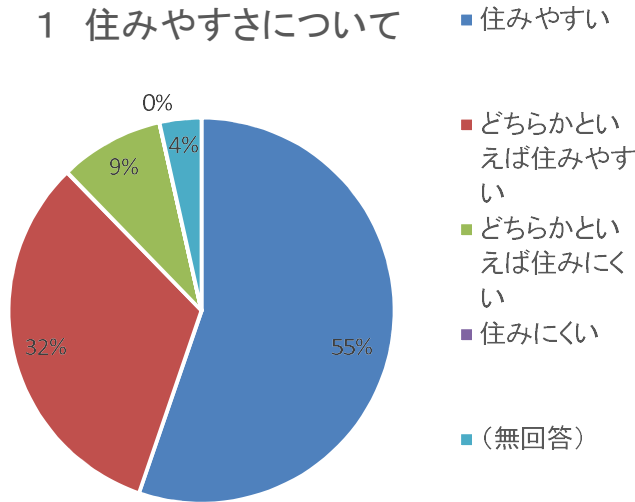


14 住宅

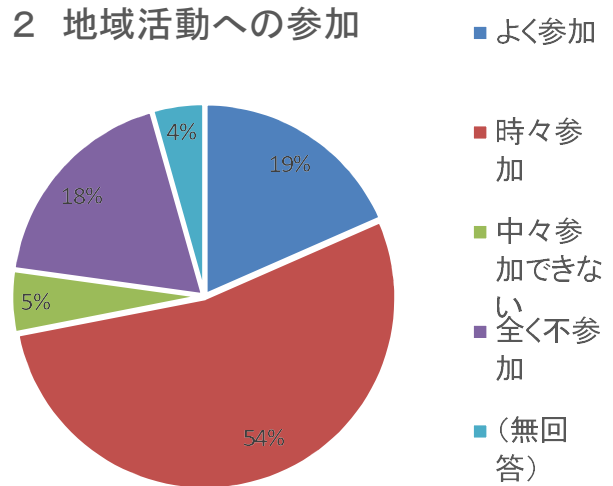


II 地域活動について

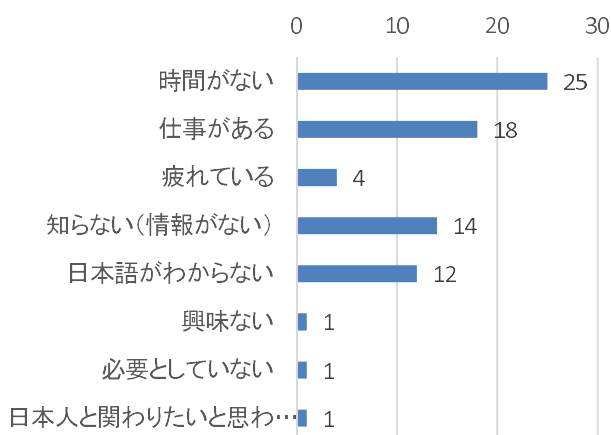
1 住みやすさについて



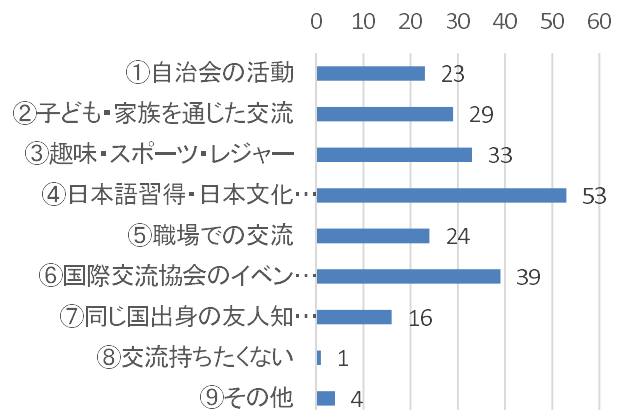
2 地域活動への参加



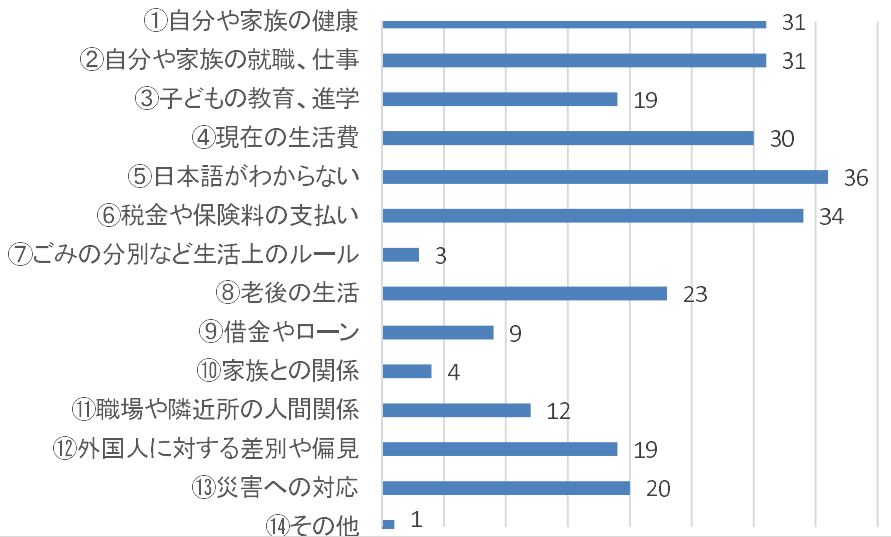
3 参加できない理由(複数回答)



4 今後行いたい地域活動、交流(複数回答)

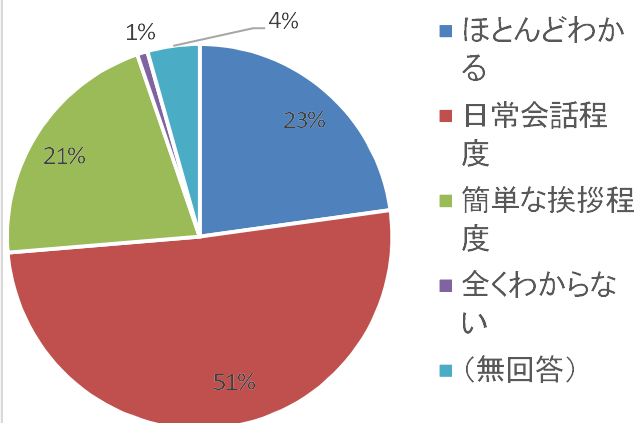


5 困っていること(複数回答)

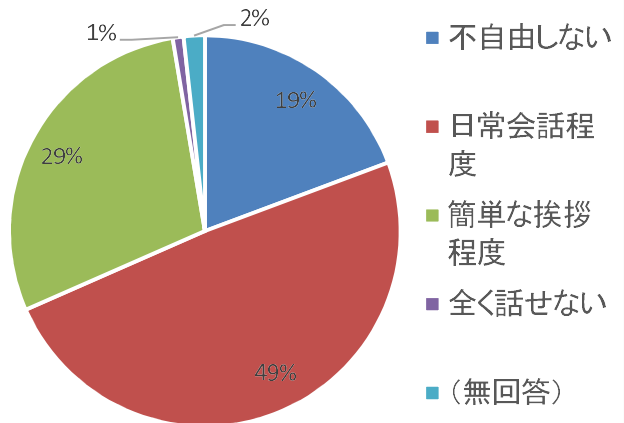


Ⅲ 日本語

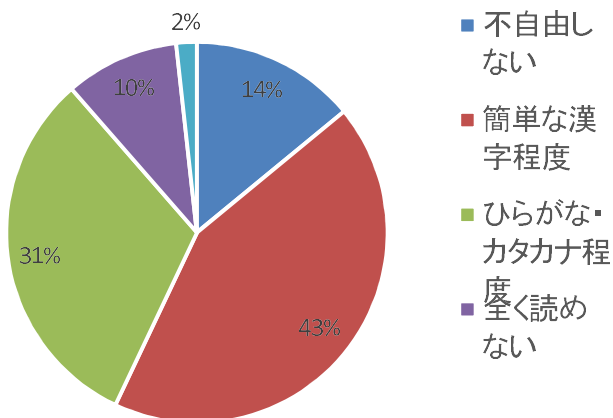
6(1)日本語のレベル 聞くこと



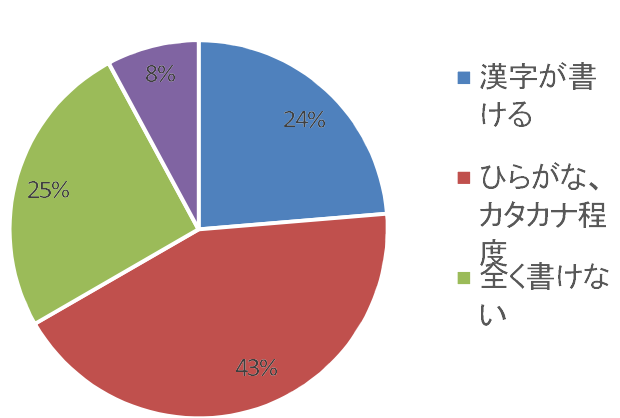
6(2)日本語のレベル 話すこと



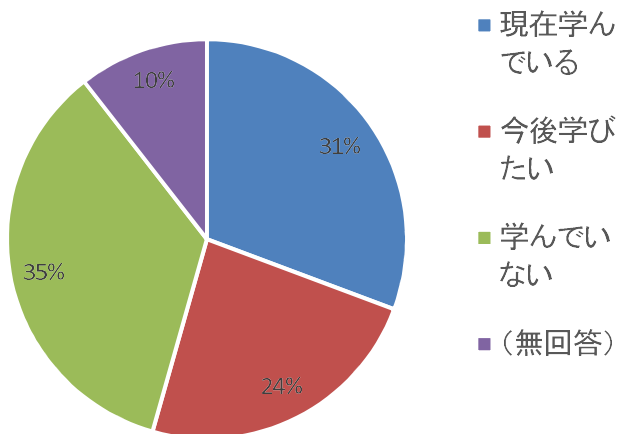
6(3)日本語のレベル 読むこと



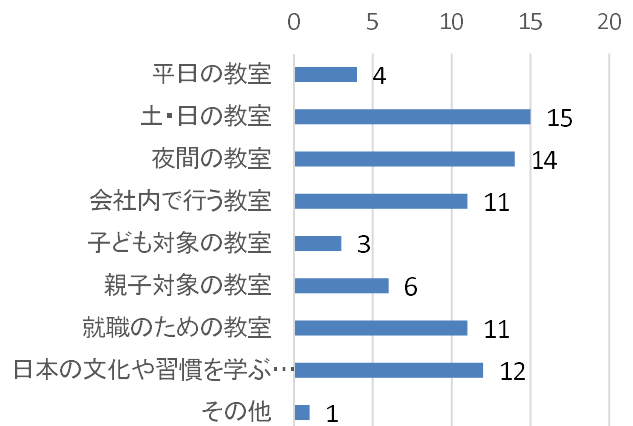
6(4)日本語のレベル 書くこと



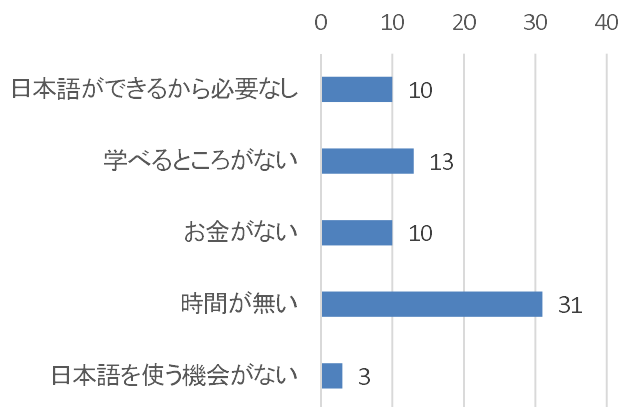
7 日本語を学んでいるか



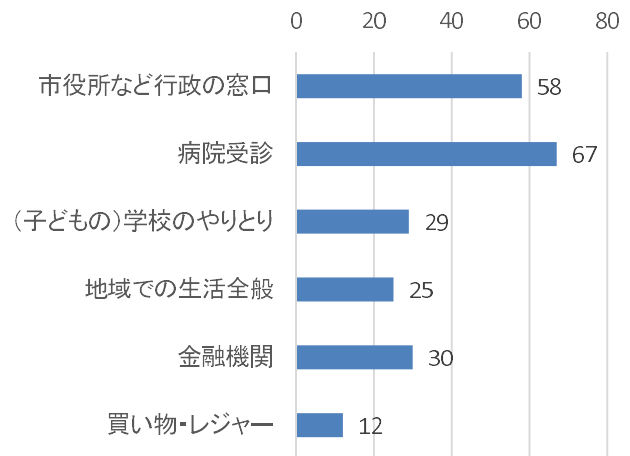
8 問7今後学ぶ際に希望する日本語教室(複数回答)



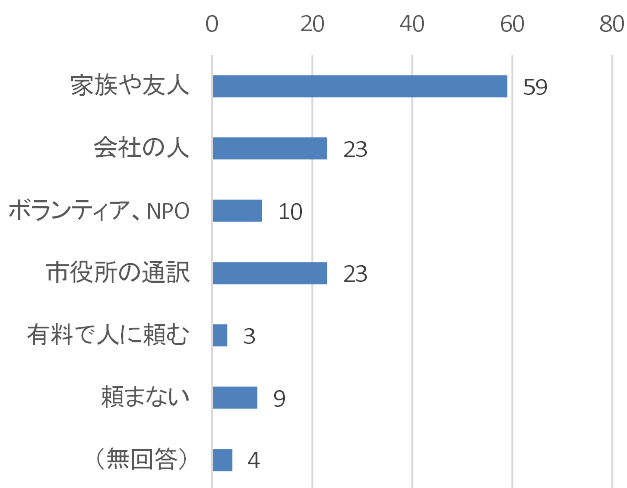
9 問7の日本語を学ばない理由(複数回答)



10 通訳を必要と感じるとき(複数回答)

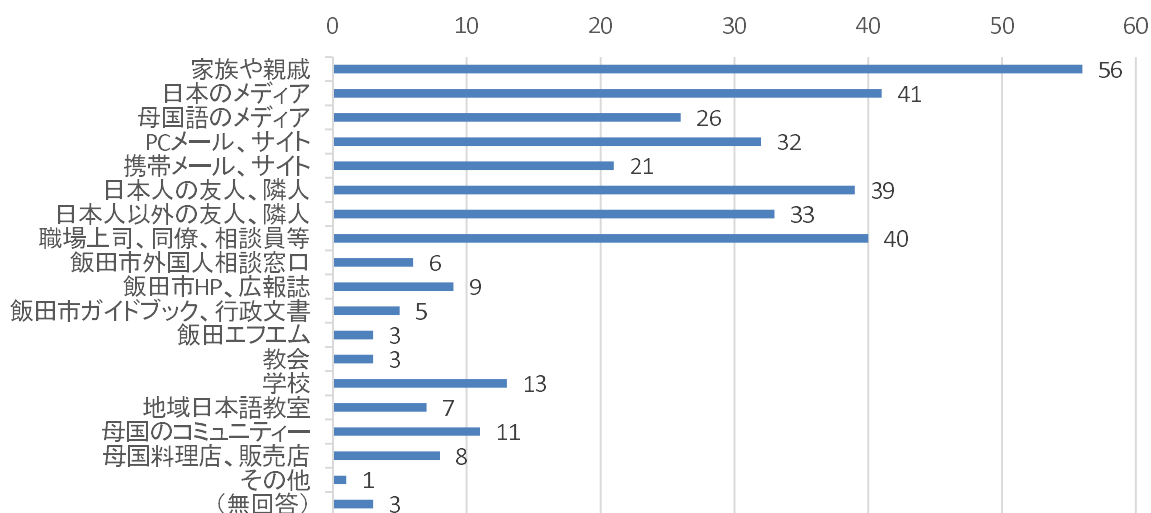


11 通訳・翻訳を頼む相手は

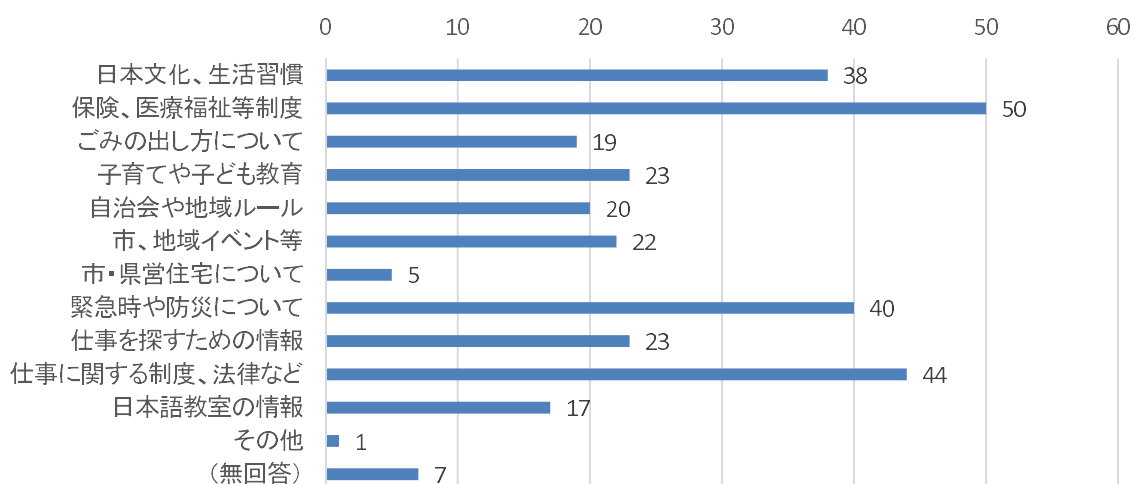


IV 生活情報

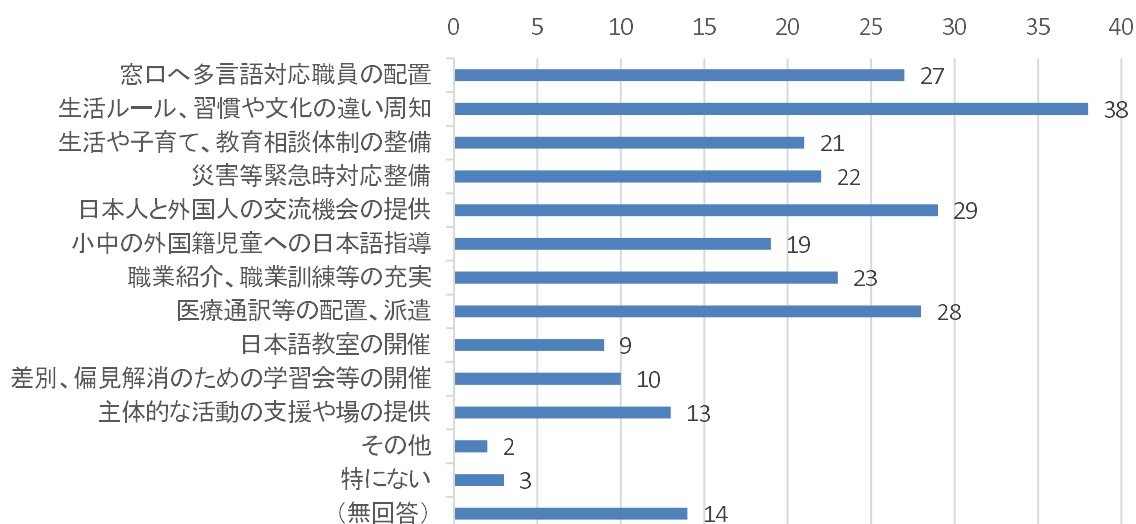
12 必要な情報を得る場所(複数回答)



13 必要な情報は(複数回答)

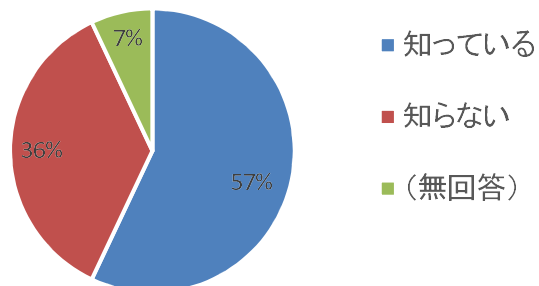


14 行政に充実を望むこと(複数回答)

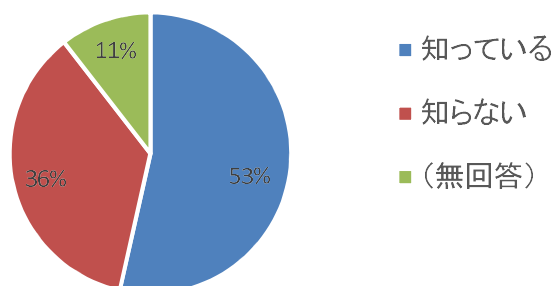


V 災害情報

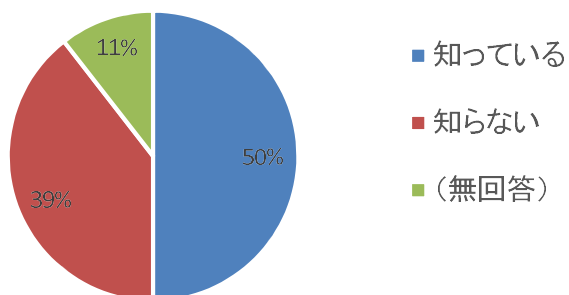
15(1) 緊急時消防への連絡方法



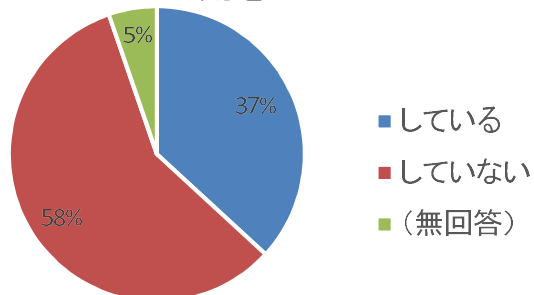
15(2) 災害情報の入手方法



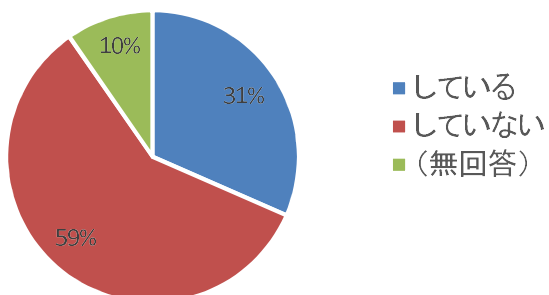
15(3) 災害時の避難場所



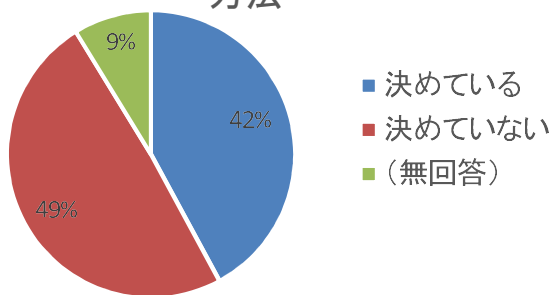
15(4) 非常時持ち出し用品の用意



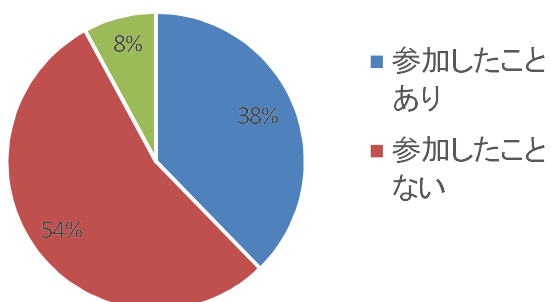
15(5) 家具の転倒防止対策



15(6) 災害時の家族との連絡方法



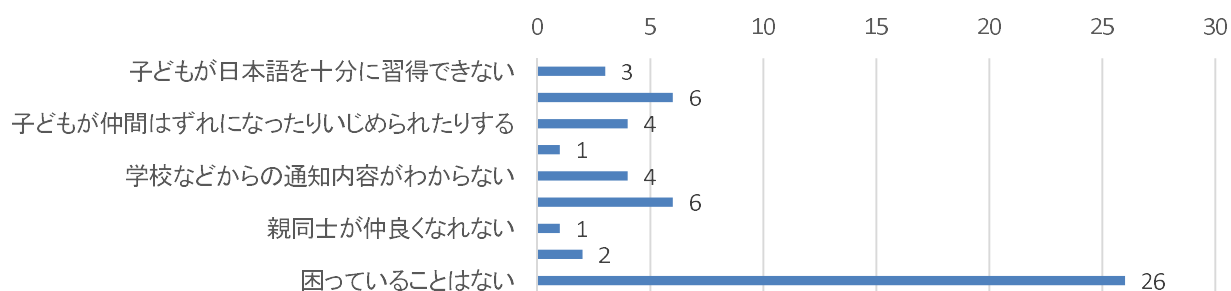
15(7) 防災訓練への参加



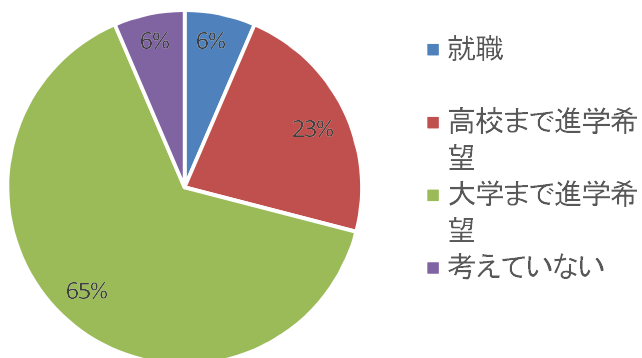
VI 子どもの教育について

16 子どもの人数、年齢		1人	2人	3人	4人以上
日本に 在住	0～5歳	5	4	0	0
	6～15歳	14	1	2	0
	16歳以上	11	9	1	1
母国に 在住	0～5歳	2	1	0	0
	6～15歳	3	2	0	0
	16歳以上	8	2	1	0

17 日本の学校で困っていること(複数回答)

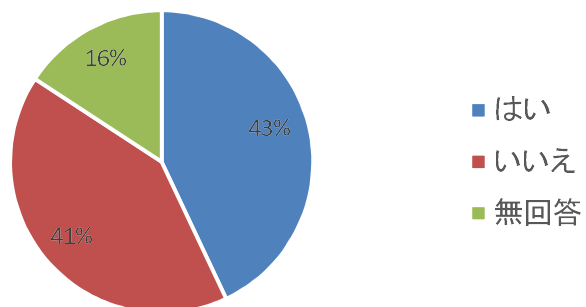


18 子どもの中学卒業後の進路



VII 地域貢献

19 地域活動に協力してもらえるか



施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成24年度の実施内容(実績)	平成25年度の実績	平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度の評価			
コミュニケーション支援	日本語教育、日本語指導等	日本語教室の開設・運営の支援	1	日本で生活するための日本語教室の実施・支援(継続)	公民館	飯田市民館における日本語教室「わいわいサロン(昼間)」は全40回開催、のべ参加数320人参加。増設した「わいわいサロンII(夜間)」は全16回開催、のべ参加数330人参加。竜丘公民館における日本語教室は、毎週金・日曜日に開催し	飯田市民館日本語教室「わいわいサロン(昼間)」全40回、のべ参加数320人。文化庁委託事業「わいわいサロンII(夜間)」全21回、のべ参加数410人。竜丘公民館日本語教室「友好会」全80回、のべ参加数850人。	飯田市民館日本語教室「わいわいサロン(昼間)」全40回、のべ参加数280人。文化庁委託事業「わいわいサロンII(夜間)」全29回、のべ参加332人。日本語教室シンポジウムのべ参加150人。	飯田市民館日本語教室「わいわいサロン(昼間)」全40回、のべ参加280人。文化庁委託事業「わいわいサロンII(夜間)」全29回、のべ参加332人。日本語教室シンポジウムのべ参加150人。	4			
				生涯学習・スポーツ課	飯田市民館、竜丘公民館による日本語教室の実施(公民館)に対して支援した。	竜丘公民館による日本語教室の実施に対して支援した。また松尾公民館が新たに取組んだ中国帰国者と地域住民を対象とした環境学習を支援した。	竜丘公民館による日本語教室「友好会」の実施に対して助言、補助等の支援を行った。	竜丘公民館による日本語教室の実施に対して支援した。	4				
				福祉課	1世対象教室は全43回開催、延べ出席人数324名。2世等対象教室は全24回開催した。延べ出席人数83名。	中国帰国者1世対象の教室を年11回×4会場及び4会場合同1回の計45回実施。2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施。	中国帰国者1世対象の教室を年11回×4会場及び4会場合同1回の計45回実施した。2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施した。	中国帰国者1世対象の教室を年12回×4会場の計48回実施した。2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施した。	4				
				男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、飯田市民館と協力しながら支援をした。	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、飯田市民館と協力しながら支援をした。	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ支援するとともに、飯田市民館が実施する日本語教室へ協力した。	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ支援するとともに、飯田市民館が実施する日本語教室へ協力した。日本語教室シンポジウムでは、飯田国際交流推進協会が「多文化共生を考えるつどい」を同日併催したこともあり、実行委員会に参画し協働して実施した。	3				
			2	NPOやボランティアが運営する日本語教室の支援(継続)	公民館	市内外で運営される日本語教室の状況を話し合う連絡会議を実施した。	市内外で運営する日本語教室代表者らと情報交換・共有を図った。	市内外で運営する日本語教室の代表者らと情報交換・共有を図った。	市内外で運営する日本語教室の代表者らと情報交換・共有を図った。また、日本語教室シンポジウムを連携して実施した。	4			
				男女共同参画課	公民館と協力し、現状やニーズ把握につとめ、必要教材等の支援を実施した。	公民館と協力して現状やニーズ把握に努め、必要な教材等の支援を実施した。	公民館と協力して現状やニーズ把握に努め、必要な教材等の支援をした。	公民館と協力して現状やニーズ把握に努め、必要な教材等の支援をした。	3				
				3	企業・事業所内等での日本語教室開催に向けての取り組み【新規】	産業振興課	ハローワークでの取り組み状況を把握して対応出来る体制を整えた。	ハローワークでの取り組み状況を把握して対応出来る体制を整えた。	ハローワークでの取組状況を把握して、問い合わせの際にはハローワークを案内する体制を整えた。	ハローワークでの取組状況を把握し、問い合わせの際にはハローワークを案内する体制を整えている。	3		
					工業課	5月28日～6月8日の期間に、製造業者39社に対して、外国人就労について、ヒアリング調査を実施し、雇用状況と課題等について、現状を把握した。	11月11日～12月2日の期間に、製造業者35社に対して、外国人就労について、ヒアリング調査を実施し、雇用状況と課題等について、現状を把握した。	11月10日～28日の期間に、製造業35社に対して、外国人就労について、ヒアリング調査を実施し、雇用状況と課題等について、現状を把握した。	企業が外国人を雇用する際のニーズ調査について、年2回実施した。	3			
			男女共同参画課	厚生労働省が実施する日本語を中心とした「日系人就業準備研修」へ協力した。	厚生労働省が実施する日本語を中心とした就業研修「日系人就業準備研修」へ協力した。	「日系人就業準備研修」への参加者募集や職場見学への協力をした。	「外国人就業・定着支援研修(旧:就業準備研修)」への参加者募集や職場見学への協力をした。	3					
			4	日本語教室講師、指導者の情報提供、派遣等(継続)	公民館	問い合わせの際、学習者のレベルや生活様式に合う市内外で実施中の日本語教室を紹介している。	相談者に対し適切な情報提供を行なった。	相談者に対し適切な情報提供を行った。	相談者に対し適切な情報提供を行った。	4			
					男女共同参画課	地域日本語教室や厚労省が実施する「日系人就業準備研修」等への案内をさまざまな機会を通じて行った。	地域日本語教室や厚労省が実施する「日系人就業準備研修」等への案内をさまざまな機会を通じて行った。	相談者に対して、地域日本語教室や就業準備研修等への案内をするとともに、各種機会を通じて情報提供した。	相談者に対して、地域日本語教室や就業・定着支援研修等への案内をするとともに、各種機会を通じて情報提供した。	4			
			日本語指導者の養成	日本語指導者の養成	日本語指導者の養成	5	日本語指導者養成講座の実施(継続)	公民館	文化庁委託日本語教育事業として日本語指導者養成講座を開催した。教授法と教材作成について受講者8人が学んだ。	文化庁委託事業として市内外で日本語支援をする人・志す人を対象に指導者研修を開催。全2回、のべ参加数27人。	本年度は実施しなかったが、次年度、日本語教室に携わる日本語支援者の指導力向上のための研修会を行う予定であり、計画をしている。	日本語教室で取り扱うテーマによって、指導方法などの研修会を実施した。	3
						6	国、県等が行う日本語指導者養成講座への指導者派遣(継続)	男女共同参画課	文化庁が実施した日本語教育コーディネーター養成講座へ日本語教育支援員を派遣した。	2/28に市内小中学校外国籍児童生徒に関わる教諭及び地域日本語教育支援員を対象としたDLA研修会・「特別的教育課程」説明会を実施した。	飯田市民館の日本語教育事業に協力するとともに、3月に先進地で開催されたシンポジウムへ参加し、指導者の養成に努めた。	文化庁が実施した日本語教育コーディネーター養成講座へ日本語教育支援員を派遣する予定だったが、日程が合わず実施できなかった。	1
			日本語学習教材の充実	日本語学習教材の充実	日本語学習教材の充実	7	教材の管理、貸出、活用の促進(継続)	公民館	公民館で管理する教材活用を促した。	公民館で管理する教材を活用するよう努めた。	公民館で管理する教材活用するよう努めた。	公民館で管理する教材を活用するよう努めた。	3
							男女共同参画課	市民サロンの日本語学習教材コーナーの教材の活用を促した。	市民サロンの日本語学習教材コーナーの教材の管理に努めた。	日本語学習教材コーナーの管理を行った。	日本語学習教材コーナーの管理を行った。	3	
			8	新たな教材の選定、導入(継続)	新たな教材の選定、導入(継続)	公民館	日本語支援者が集まり編集会議・研修を行ない、日本語教室で使う教材を作成した。	文化庁委託事業として教材作成を実施。「冠婚葬祭マナー」「地域の趣味サークルに参加してみよう」といったテーマの独自教材をストックしている。	文化庁委託事業で実施した日本語教室で、「年金・保険」「災害時の専門用語」など専門的な分野についての教材を作成、ストックしている。	文化庁委託日本語教育事業で必要に応じて教材の作成をした。「葬式について」「病院・病気」「DST作成」など。	4		
						男女共同参画課	りんご庁舎市民サロンの日本語学習教材コーナーの教材の充実を図った。	りんご庁舎市民サロンの日本語学習教材コーナーの教材の管理に努めた。	日本語学習教材コーナーの管理を行った。	日本語学習教材コーナーの管理を行った。	3		
			中国、ボルトガルなどの日本以外の言語や文化の学習機会の提供	中国、ボルトガルなどの日本以外の言語や文化の学習機会の提供	中国、ボルトガルなどの日本以外の言語や文化の学習機会の提供	9	外国の言語や文化を学ぶ機会の提供(継続)	公民館	「英語サロン」「日中文化交流会」「多文化ふれあい交流会」「国際ふれあい交流会」などの文化交流を通じ、多文化理解のための学習交流機会を提供した。	「英語サロン」「日中文化交流会」「多文化ふれあい交流会」「国際ふれあい交流会」などの文化交流を通じ、多文化理解のための学習交流機会を提供した。	飯田市民館及び各地区公民館において文化交流を基調とした学習機会を提供した。	・飯田市民館及び各地区公民館において文化交流を基調とした学習機会を提供した。多文化ふれあい料理教室(上久堅公民館)、日中文化交流会(松尾常盤台)など。 ・日本語教室でブラジル人学習者が講師を務め、ズンバダンス体験を行ったり、中国人学習者が餃子会を開いた。	4
							男女共同参画課	「国際交流のタベ」、「多文化共生を考えるつどい」、「ワールドおしゃべりひろば」などを通じ、異文化交流の機会を提供した。	「国際交流のタベ」、「多文化共生を考えるつどい」、「ワールドおしゃべりひろば」などを通じ、異文化交流の機会を提供した。	市内小中学校や公民館等の要請に応じ、国際理解教育として日本語以外の言葉や文化に触れる機会を提供した。また、「国際交流のタベ」、「多文化共生を考えるつどい」などを通じ、異文化交流の機会を提供した。	市内小中学校や公民館等の要請に応じ、国際理解教育として日本語以外の言葉や文化に触れる機会を提供した。また、「国際交流のタベ」、「多文化共生を考えるつどい」などを通じ、異文化交流の機会を提供した。	4	
			子どもの教育支援	子どもの教育に対する支援	小・中学校の外国籍児童・生徒のための日本語・母語教室	10	外国籍児童・生徒の多い学校に日本語教室を設置・運営(継続)	学校教育課	小学校5校(丸山小、松尾小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置している。(県費職員)	小学校5校(丸山小、松尾小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置している。(県費職員)	小学校5校(丸山小、松尾小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置した。(県費職員)	小学校5校(丸山小、松尾小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置した。	4
11	日本語指導者の研修会の実施(継続)	学校教育課					支援員、関係者への他機関による研修会を通知した。	・日本語教室担当者による担当者会を実施 ・自障障の児童生徒への対応のため支援員が研修会へ参加	担当者会は開催できず。男女共同参画課開催のDLA説明会へ参加した。	国の補助事業(首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)の中で日本語教室担当者会を実施した。	3		
12	課外での日本語・母語教室の実施【新規】	公民館				関係課と連携し、必要に応じて支援できるよう引き続き検討する。	関係課と連携し、必要に応じて支援を行った。	日本語支援者の協力を得て、市内小中学校において、放課後や長期休みに実施した。	日本語教室「わいわいサロン」の支援者が、学齢期を過ぎて来日した若者の日本語支援を行った。	4			
		学校教育課				関係課と連携し、必要に応じて支援を行った。	関係課と連携し、必要に応じて支援を行った。	男女共同参画課と連携し、日本語習得に向けた支援を竜丘小・鼎小・飯田西中で実施した。	学校訪問による日本語指導、未就学児への語彙調査、支援者を発掘するための講習会等を実施した。	3			
男女共同参画課	関係課と連携し、必要に応じて支援を行った。	関係課と連携し、必要に応じて支援を行った。	日本語支援者の協力を得て、市内小中学校において、放課後や長期休みに実施した。	平成27年度及び28年度文科省委託事業「市長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」を教育委員会とともに実施し、その一環で日本語支援者の協力を得て、市内小中学校において、放課後や長期休みに実施した。	4								

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成24年度の実施内容(実績)	平成25年度の実績	平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度の評価
小・中・高校の外国籍児童・生徒及びその保護者への支援の充実	13	外国籍児童・生徒母語支援員の配置(継続)	学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)その他、旭ヶ丘中学校には特別支援員として市費で通訳者を雇用し、派遣を行った。	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	4	
			14	中学生から高校生までを対象とした母語支援員・日本語支援員の派遣(継続)	学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)その他、旭ヶ丘中学校には特別支援員として市費で通訳者を雇用し、派遣を行った。	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	4
					男女共同参画課	日本語指導が必要な学校へ多文化共生コーディネーターを派遣した。	高校からの要請に対し、支援員を紹介した。	日本語教室のない市内小中学校の要望に応じて日本語支援員を派遣した。また支援体制整備のためのコーディネーターの配置について県に要望した。また、高校へ母語支援員を紹介した。	日本語教室のない市内小中学校の要望に応じて日本語支援員を派遣した。また、高校へ母語支援員を紹介した。	4
			15	外国籍の生徒及び保護者に対する進路指導、進路相談・ガイダンスの実施(継続)	学校教育課	県等他機関主催のガイダンス等の案内と外国籍児童生徒の保護者を対象とした教育ガイダンス機会の設定をした。	県等他機関主催のガイダンス等の案内と外国籍児童生徒の保護者を対象とした教育ガイダンス機会を設定した。	県等他機関主催のガイダンス等の案内と外国籍児童生徒の保護者を対象とした教育ガイダンスへの協力を行った。	県等他機関主催のガイダンス等の案内と外国籍児童生徒の保護者を対象とした教育ガイダンスへの協力を行った。	3
					男女共同参画課	長野県との共催による進学ガイダンス(9月)を実施。小学校2校へ出前教育ガイダンスを行った。(11月)	長野県との共催による外国籍児童生徒の保護者を対象とした進学ガイダンスを8/25に実施した。	長野県との共催による外国人児童生徒・保護者を対象とした進学ガイダンスを7/27に実施した。	長野県との共催による外国人児童生徒・保護者を対象とした進学ガイダンスを7/26に実施した。	4
			16	外国籍児童・生徒の保護者に対する相談会の実施【新規】	学校教育課	・学校別での相談会への母語支援員の派遣した。 ・男女共同参画課、飯田国際交流推進協会による相談会、ガイダンスへの協力した。	・学校別での相談会への母語支援員の派遣 ・男女共同参画課、飯田国際交流推進協会による相談会、ガイダンスへの協力	・学校別での相談会への母語支援員の派遣を行った。 ・男女共同参画課、飯田国際交流推進協会による相談会、ガイダンスへの協力を行った。	・母語支援員の派遣を行った。 ・男女共同参画課が行う進学ガイダンスへの協力を行った。	3
	男女共同参画課	進学ガイダンス(9月)にあわせて相談会を開催。また、学校教育課と連携して個別に対応した。			進学ガイダンス(8/25)に合わせて相談会を開催。また、学校教育課と連携して個別に対応した。	進学ガイダンス(7/27)に合わせて相談会を開催した。また学校教育課と連携して個別の相談に対応した。	進学ガイダンス(7/26)に合わせて相談会を開催した。また学校教育課と連携して個別の相談に対応した。	4		
	17	外国籍児童・生徒の不登校、不登校の実態調査とその対応(継続)	学校教育課	・外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態調査を行い、不登校、不登校の防止に努めた。 ・母語支援員の個別対応により就学を促進した。	・外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態調査を実施。 ・母語支援員の個別対応による就学促進	・外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態調査を行い、状況を把握した。 ・母語支援員の個別対応による就学促進を行った。	・調査により、外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握した。 ・母語支援員の個別対応や訪問等により、外国籍児童生徒の就学を促進した。	3		
			男女共同参画課	学校等から相談があったものについて個別に対応した。	・学校教育課と連携し、学校等の相談に対して個別に対応した。	学校教育課と連携し、学校や保護者からの相談に対して個別に対応した。	学校教育課と連携し、学校や保護者からの相談に対して個別に対応した。	4		
	就学前の子どもとその保護者に対する支援	18	就学前の外国籍の子ども及びその保護者に対する就学相談【拡充】	子育て支援課	相談のあった保育園への通訳の派遣、通知の翻訳等の支援を行った。	保育所入所・保育料納付等の際、通訳の派遣、通知翻訳等の支援を行った。	保育所入所の際に通訳等を通じて園と保護者の支援を行った。	保育所入所の際に通訳等を通じて保護者への支援を行った。	4	
				学校教育課	各学校で開催される就学相談会へ母語支援員を派遣した。	各学校で開催される就学相談会への母語支援員を派遣した。	各学校で開催される就学相談会への母語支援員を派遣した。	各学校で開催される就学相談会へ母語支援員を派遣した。	3	
				男女共同参画課	相談のあった保育園への通訳の派遣、通知の翻訳等の支援を行った。	保育園への入園時等必要に応じて通訳を派遣したり翻訳文書作成の支援をした。	保育園への入園時や関係施設等の要望に対して、通訳や翻訳文書作成の支援を行った。	・保育園への入園時や関係施設等の要望に対して、通訳や翻訳文書作成の支援を行った。 ・外国に由来する児童の多い保育園において、年長児に対し基本的な語彙と100の質問からなる簡易な語彙調査を実施し、当該児童に関わる担任や支援者がどのようなことに配慮して教育活動を行っているか確認することができるようにした。	4	
	支援体制の組織化	19	外国籍の子どもの支援体制・組織の構築及び人材育成【新規】	子育て支援課	・各相談や課題に対し、関係課と連携して支援した。 ・市内に住む全ての子どもとその家庭を対象にして、子育てに対する支援を行っている。(子育て支援課)	相談・支援対応等において、通訳等の支援の体制は整備されているが、必要なケースはなかった。	養育支援訪問事業において、外国籍の家庭に対し、通訳を介しての支援を行った。	子ども発達支援センターひまわりにおいて、保護者への説明時等、通訳の支援を行った。	3	
				公民館	・母子手帳(英語、タイ、ハングル、ポルトガル、タガログ)、予防接種予診票(英語、中国、ポルトガル、ハングル、タガログ、スペイン)、健診のおたすね、目・耳に関するアンケート(英語、中国、ポルトガル)を用意し、必要に応じて利用している。(保健課)	文化庁委託事業として子育て講座「子育てと「ほんご」」を実施。全13回、のべ参加者35人。テーマ「子どもの言葉の発達」「お弁当作ってみよう」「予防接種について」等。	文化庁委託事業として子育て講座「子育てと日本語」を実施した。全7回、のべ参加者75人。テーマは昨年の学習者からの関心が高かった「ことば」「食」「体」。	日本語教室「わいせいのサロン」の支援者が、公民館を会場に長期休みに外国籍児童の宿題を見る教室を実施した。	3	
				学校教育課	・母子手帳(英語、タイ、ハングル、ポルトガル、タガログ)、予防接種予診票(英語、中国、ポルトガル、ハングル、タガログ、スペイン)、健診のおたすね、目・耳に関するアンケート(英語、中国、ポルトガル)を用意し、必要に応じて利用している。(保健課)	・母子手帳(英語、タイ、ハングル、ポルトガル、タガログ)、予防接種予診票(英語、中国、ポルトガル、ハングル、タガログ、スペイン)、健診のおたすね、目・耳に関するアンケート(英語、中国、ポルトガル)を用意し、必要に応じて利用している。(保健課)	・日本語支援員による文書の翻訳、個別の相談等と日本語教室に対する消耗品費の補助	・日本語教室に対する消耗品費補助を行った。 ・男女共同参画課と連携し、日本語教室のない市内小中学校に日本語支援者を派遣した。	・日本語教室や、外国籍児童・生徒共生支援員の必要とする指導教材を購入した。 ・国の補助事業(首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)にて就学前語彙調査を実施した。 ・前述の補助事業の中で、日本語支援を行うボランティアを養成する必要性を再確認し、日本語教育支援ボランティア体験講習会を開催した。ボランティア候補となりうる人材の発掘につながった。	3
				保健課	・母子手帳(英語、タイ、ハングル、ポルトガル、タガログ)、予防接種予診票(英語、中国、ポルトガル、ハングル、タガログ、スペイン)、健診のおたすね、目・耳に関するアンケート(英語、中国、ポルトガル)を用意し、必要に応じて利用している。(保健課)	・母子手帳(英語、タイ、ハングル、ポルトガル、タガログ)、予防接種予診票(英語、中国、ポルトガル、ハングル、タガログ、スペイン)、健診のおたすね、目・耳に関するアンケート(英語、中国、ポルトガル)を用意し、必要に応じて利用している。(保健課)	・子育て講座(日本語教室)で予防接種について話をした	・乳幼児健診等の通知については、韓国語も追加した。現状で受診率や接種率に差がない。 ・予防接種の通知郵送用の封筒に韓国語を追加した。 ・未受診の理由の把握が難しく課題である。	3	
				福祉課	・障害を持った外国籍の子どもが適切な支援が受けられるよう関係機関等へつないだ。(福祉課)	通訳等を要する福祉サービス利用はなかった。	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を行った。	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を行った。	4	
				男女共同参画課	各相談や課題に対して関係課と連携して対応した。	各相談や課題に対して関係課と連携して対応した。	学校教育課と連携し、日本語教室のない市内小中学校に日本語支援者を派遣した。	・学校教育課と連携し、日本語教室のない市内小中学校に日本語支援者を派遣した。 ・国の補助事業(市長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)にて就学前語彙調査を実施したことにより、入学時から該当児童の日本語レベルを把握することができた。	3	
多文化共生、国際理解教育の推進				20	学校教育での授業やその他の活動を通じた多文化共生・国際理解教育の推進【拡充】	学校教育課	他課(男女共同参画課等)と連携した学校への支援を行った。(24年度は高陵中で実施)	他課(男女共同参画課等)との連携による学校支援	男女共同参画課と連携し、鼎小・高陵中で実施した。	国の補助事業(首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業)を実施した。
	男女共同参画課	学校からの要請に応じ、小・中・高校の授業等へ外国籍市民を講師として紹介しコーディネートした。	小中学校および公民館事業での国際理解教育のコーディネートを実施した。(小中学校1回、公民館1回)			小中学校、公民館、勤労青少年ホームの要請に応じて国際理解教育のコーディネートを実施した。	小・中・高校、公民館の要請に応じて国際理解教育のコーディネートを実施した。	3		

平成24年度～27年度 取り組み状況(実績報告)一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成24年度の実施内容(実績)	平成25年度の実績	平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度の評価	
生活支援	各種案内、通知、文書、資料等の多言語化など	外国籍市民のためのガイドブックの作成	21	多言語対応生活ガイドブックの作成・配布(継続)	市民課	外国人相談窓口にて、転入者への配布に努めた。	外国人相談窓口にて転入手続きがあった際に、ガイドブックの配布を積極的に行った。	外国人相談窓口(H27.1からは外国人窓口)にて転入手続きがあった際に、ガイドブックの配布を積極的に行った。	外国人の転入手続きがあった際に、ガイドブックの配布を積極的に行った。	4	
					男女共同参画課	外国人相談窓口やイベント、各コミュニティ団体等を通じて外国籍市民へガイドブックを配布した。	外国人相談窓口やイベント、各コミュニティ団体等を通じて外国籍市民へガイドブックを配布した。	外国人相談窓口やイベント、各コミュニティ団体等を通じて外国籍市民へガイドブックを配布した。	外国人相談窓口やイベント、各コミュニティ団体等を通じて外国人住民へガイドブックを配布した。	4	
		多言語による市政情報の提供	22	市からのお知らせをいいたFMを通じて多言語で発信(継続)	広報情報課	毎週土・日の各3回、いいたFM「広報いいたの風」に、3ヶ国語で情報提供を行った。	毎週土・日の各3回、いいたFM「広報いいたの風」に、3ヶ国語で情報提供を行った。	平成26年10月にいいたFMの番組改編を行い、毎週土・日の各1回「広報いいたの風」で3カ国語による情報提供を行った。トータルでは、30分(5分×6回)から60分(30分×2回)へ放送時間が増え、拡充した。	平成26年10月にいいたFMの番組改編を行い、毎週土・日の各1回「広報いいたの風」で3カ国語による情報提供を行った。トータルでは、30分(5分×6回)から60分(30分×2回)へ放送時間が増え、拡充した。	毎週土・日の各1回30分ずつ、いいたFMの「広報いいたの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。	3
					男女共同参画課						
		23	飯田市ホームページの翻訳機能の充実【拡充】	広報情報課	毎月飯田市のHPに、市の情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。なお、10月1日にHPを全面的にリニューアルし、以降は常時、英語・中国語・韓国語にて提供した。	毎月飯田市のHPに、市の情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。なお、10月1日にHPを全面的にリニューアルし、以降は常時、英語・中国語・韓国語にて提供した。	平成25年10月のHPリニューアル以降、英語、中国語、韓国語の翻訳サービスを常時提供している。	平成25年10月のHPリニューアル以降、英語、中国語、韓国語の翻訳サービスを常時提供している。	3		
				男女共同参画課						いいたFM「広報いいたの風」で放送している情報の翻訳を市のHPへに掲載する方法について検討するとともに、今年度は飯田FMのHPからいつでも聴けるようにした。	2
		24	外国籍市民向けの出前説明会の実施【随時】(継続)	該当する全ての課室等(男女共同参画課がコординатор)	7月9日の改正住民基本台帳法の説明会を関係課や協会、国籍別コミュニティ等と連携して実施した。	日本語教育事業と連携して「自治会のしくみ」「ごみの出し方」などについて周知した。	市の情報や制度改正に伴う学習会などについて、関係課と連携し必要に応じて実施することとしているが、今年度は行われなかった。	市の情報や制度改正に伴う学習会などについて、関係課と連携し必要に応じて実施することとしているが、今年度は行われなかった。	マイナンバー制度について、集住地区におけるイベント時や、コミュニティが集まる場を利用して、出前説明会を実施した。	4	
				各種文書等の多言語化等	25	各種文書の多言語化等【拡充】	庁内で該当する全ての課室等	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみ・リサイクルカレンダー」の作成・配布、「ごみ分別ガイドブック」を配布した。(環境課) 平成25年度ごみ・リサイクルカレンダー-外国語版作成部数 英語750部、ポルトガル語750部、中国語1,500部 組合未加入世帯へのごみ・リサイクルカレンダー郵送を、今年度は外国人世帯に拡大し、郵送時に日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4カ国語の案内チラシを同封した。(環境課) 「集積所ごみ表示看板」「集積所ごみ分別ルール等説明看板」の配布をした。(環境課) 健康増進施設(まっ湯アップル)での注意事項の中国語翻訳をした。(1件)(保健課) 市・県民税納税通知書へ、英語・中国語・ポルトガル語の説明文書を同封した。(当初発送:約403通)(税務課) 市営住宅の外国人入居者に対する住宅管理規則の徹底、近隣入居者への迷惑行為の是正等を目的とした通知、看板及び配布用チラシを中国語翻訳した。(3件)(建設管理課) 	<ul style="list-style-type: none"> 市・県民税納税通知書へ、英語・中国語・ポルトガル語の説明文書を同封した(当初発送 約500通)。 「平成25年度ごみ・リサイクルカレンダー」「ごみ分別ガイドブック」の配布。(環境課) 「平成26年度ごみ・リサイクルカレンダー」外国語版の作成。(環境課) 「平成26年度ごみ・リサイクルカレンダー」を、外国人の組合未加入世帯に郵送。郵送時に日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4カ国語の案内チラシを同封。(環境課) 「平成26年度ごみ・リサイクルカレンダー」を、外国人の組合未加入世帯に郵送。郵送時に日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4カ国語の案内チラシを同封。(環境課) 「集積所ごみ表示看板」「集積所ごみ分別ルール等説明看板」を配布した。(環境課) 市・県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語の説明文書を同封した。(納税課 当初発送:377通) 市・県民税納税通知書へ、英語・中国語・ポルトガル語の説明文書を同封する。(当初発送:約500通 納税課) 市営住宅の外国人入居者に対する住宅管理規則、看板及び配布用チラシの翻訳(建設管理課) 	<ul style="list-style-type: none"> 「平成26年度ごみ・リサイクルカレンダー」、「ごみ分別ガイドブック」を配布した。(環境課) 「平成27年度ごみ・リサイクルカレンダー」外国語版を作成し、配布した。(環境課) 「平成27年度ごみ・リサイクルカレンダー」を、外国人の組合未加入世帯に郵送。その際、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4カ国語の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー」送付のご案内)及び「自治活動組織加入促進リーフレット」を同封した。(環境課) 「集積所ごみ表示看板」「集積所ごみ分別ルール等説明看板」を配布した。(環境課) 市・県民税納税通知書当初発送時に、外国人住民分については、市県民税の概要を英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語で説明した文書を同封した。平成27年度実績は411件。(税務課) 	4
		多言語対応相談体制の充実	多言語対応相談員の配置	26	外国人総合相談窓口にて多言語対応相談員を配置(継続)	市民課	7月9日の改正住民基本台帳法に伴い、相談体制を拡充し、丁寧な制度周知と相談に対応した。	中国語(月・火・木)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(木・金)相談員を配置した。	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(木・金)に対応の相談員を配置し、各種相談等に応じた。(時間:午後1:00-5:00 件数:619件)	外国人住民への窓口対応の際、日本語での会話が困難な場合には相談員を間に挟んで対応した。	4
						男女共同参画課	中国語(月・水・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(木・金)に対応の相談員を配置し、各種相談等に応じた。(時間:午後1:00-5:00 件数:848件)	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(木・金)に対応の相談員を配置し、各種相談等に応じた。(時間:午後1:00-5:00 件数:769件)	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(木・金)に対応の相談員を配置し、各種相談等に応じた。(時間:午後1:00-5:00 件数:709件)	4	
27	多言語対応相談員に対する研修等の実施(継続)			男女共同参画課	県が実施した相談員研修会、医療通訳講座、防災訓練等に参加した。	県との連携による「災害多言語支援センター」設置運営訓練を実施した。	長野県が主催する相談員対象の研修会へ参加した。	今年度は、長野県が主催する相談員対象の研修会が相談窓口開設日であったため参加しなかった。	1		
				28	医療関係通訳の配置【中国語】(継続)	市立病院	医療関係通訳を配置した。【中国語】	医療関係通訳を配置した。【中国語】	医療関係通訳(中国語)を配置し、診察等の際に患者延べ2385人やその家族に通訳を介して対応した。	医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に患者やその家族延べ2103件(4月-2月)に通訳を介して対応した。	4
29	医療関係通訳ボランティアの育成(継続)			男女共同参画課	長野県国際交流推進協会との共催により、12月に医療通訳養成講座と関係者による情報交換会を実施した。	防災訓練に合わせ、通訳ボランティアの研修会を実施した。(11/10)	今年度は実施しなかったが、次年度は、県、飯田国際交流推進協会と協働し、医療通訳のあり方についての検討を行うこととしている。	県、飯田国際交流推進協会と協働し、医療通訳のあり方についての検討を行うこととしている。	県、飯田国際交流推進協会と協働し、医療通訳のあり方検討会議を開催した。検討会議に続き、4回にわたり医療通訳養成講座を開催し、中国語5名、英語3名、ポルトガル語7名が基準レベルに到達した。	4	
		30	介護相談・支援体制の整備等	長寿支援課	現在サービスを受けるにあたっては、介護通訳派遣事業(中国語)を利用していただく方法にて対応している。	月2名程度の利用がある。	介護通訳派遣事業について、中国帰国者の高齢化が進み、前年度月2名程度だった利用が、月7名程度に増加した。	平成27年度の介護通訳派遣件数(156件(中国語56件)であり、前年度比33%の増となった。(平成26年度の介護通訳派遣件数42件)	4		
基幹包括支援センター								3			
男女共同参画課		ハローワークやNPOが実施するヘルパー資格取得のための講座についての情報提供や多言語テキストの提供などの支援を実施した。	生活ガイドブックの配布等を通じて介護制度の周知をする。また、介護職員資格取得希望者へ多言語テキストを提供した。	相談窓口への相談者に対して制度周知に努めた。介護者資格希望者には、JICEが実施している研修を案内したり、介護テキストの配布を行った。	相談窓口での相談者に対して制度周知に努めた。介護者資格希望者には、厚労省が実施している研修を案内したり、介護テキストの配布を行った。	4					
	災害・防災に関する支援	外国籍市民に対する防災意識の啓発	31	多言語対応の防災パンフレット配布(継続)	危機管理室	防災訓練や学習会等で配布した。	防災訓練や学習会等で配布した。	地域における講演会や各種訓練を通じて、防災に関するパンフレットを配布した。	地震体験車の運行時、地域における講演会時、各種訓練時に、防災に関するパンフレットを配布した。	4	
32					関係機関・団体等との連携による外国籍市民を対象とした防災講演会、防災訓練等の実施【拡充】	危機管理室	県との連携による多言語支援センターの立上げ訓練(11月)、公民館、危機管理・交通安全対策室と連携して避難所訓練(2月)を実施した。	県との連携による多言語支援センターの立上げ訓練(11月)を男女共同参画課と連携して実施した。	土砂災害については、6月に全国統一訓練に合わせて訓練を実施したほか、10月には避難情報の伝達訓練を実施した。地震については、9月に地震総合防災訓練を実施した。	風水害については、6月に全国統一訓練に合わせて訓練を実施した。地震については、9月に地震総合防災訓練を実施した。	3
	消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 飯田市民館にて、火災や救急等、緊急時の119番通報の講習会を実施した。(1回15名) 飯田市民館による日本語教室にて、救急講習会(AED、搬送方等)講習会を実施した。(1回20名) 技能実習生に対する防火防災・地震対策の講演と訓練を実施した。(5回99名) 	<ul style="list-style-type: none"> 防火防災、地震対策講話(DVD上映:地震関係)、消火器取扱訓練(消火器レコーダー使用) 羽場公民館にて実施。(7回103名が参加) 一般救命講習にて、心肺蘇生法及びAEDの使用法説明後、実技指導を勤労者福祉センターにて実施する。(1回14名が参加) 新119番受付装置(新指令システム)の「外国人対応機能」確認。(多言語相談員3名) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度を通じて外国人技能実習生への防火防災・地震対策講話及び消火器訓練を羽場公民館、羽場中央公会堂にて実施した。(計8回、272名参加) 一般救命講習会にて、心肺蘇生法、AED使用方法及び実技指導を県公民館にて実施した。(1回17名参加) 新指令システムの「外国人対応機能」の確認及び119番受付に係る職員への外国人119番通報対応研修を、多言語対応相談員及び男女共同参画課の協力を得て実施した。 		3					

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成24年度の実施内容(実績)	平成25年度の実績	平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度の評価
					男女共同参画課	県との連携による多言語支援センターの立上げ訓練(11月)、公民館、危機管理・交通安全対策室と連携して避難所訓練(2月)を実施した。	長野県との連携による「災害時多言語支援センター」立上げ訓練および避難所訓練を実施した。(11/10)	外国人住民に対して公民館日本語教育事業と連携して災害時多言語支援センターの立上げ訓練を実施した。	集住地区の1つである松尾常盤台における防災訓練の際、外国人住民がどのように参加しているか実態把握を行った。	3
		防災訓練への外国籍市民の参加促進	33	各地区防災訓練への外国籍市民の参加促進【拡充】	ムトスまちづくり推進課	各地区への呼びかけを行った。	各地区への呼びかけを行った。		・常会を通じて参加を促した地区があった。 ・区が、安否確認活動への協力を依頼した地区があった。	3
					自治振興センター	2地区において外国籍市民の参加があった。	2地区において外国籍市民の参加があった。	橋南地区の防災訓練に外国籍世帯が参加した。		
					危機管理室	外国人も災害時要援護者であることを実施要項に記載し、各地区の防災訓練でも参加を促すよう努めた。	外国人も災害時要援護者であることを実施要項に記載し、各地区の防災訓練でも参加を促すよう努めた。	地区防災計画の策定を通じて、広く災害時要援護者について、認識を新たにしていただいた。 また、各地区で策定した地区防災計画に、地域の実情に応じた防災訓練の実施を位置付け、外国人を含め多くの住民の皆さんの訓練参加を促した。	・地区防災計画に基づく各種訓練やその結果を踏まえた計画修正等を通じて、広く災害時要援護者について、認識を深めた。 ・また、地区防災計画に、地区の防災訓練についての規定を設け、訓練への参加を促した。	4
					男女共同参画課	関係課との連携により外国籍市民を対象とした避難所訓練を実施した。各地区での防災訓練への参加については今後検討する。	長野県との連携により外国籍市民を対象とした避難所訓練を実施した。各地区での防災訓練への参加については今後検討する。	橋南地区の防災訓練に外国人住民が参加し、避難所の様子や防災について学ぶ機会を提供した。	集住地区の1つである松尾常盤台における防災訓練の際、組長を担う外国人住民にも理解してもらうよう「組長さん災害発生時の対応(地震)」を翻訳し、訓練における役割を果たしてもらった工夫を行った。	3
					消防本部	救急講習会実施時等に訓練参加を呼びかけた。	・防火防災、地震対策講話を利用して地区の防災訓練への参加を呼びかける。	年間を通じて、飯田エフエム放送での防火・防災に係る放送を実施。8月には、防災の日(9/1)、防災週間(8/30～9/5)を前に防災訓練への参加呼びかけを実施した。	外国人住民は災害時要援護者ということもあり、より多くの外国人住民の防災訓練参加を促進した。	3
		多言語による注意報、警報、避難情報等の発信	34	いいだFM等による多言語又は簡単でわかりやすい日本語での音声による情報発信【新規】	危機管理室	検討中。防災訓練にて、わかりやすい日本語による情報提供について考える機会を持つことができた。	検討中。防災訓練にて、わかりやすい日本語による情報提供について考える機会を持つことができた。	防災訓練等を通じて、わかりやすい日本語での情報提供について検討する機会を持った。	今後の防災情報の提供方法の検討時や防災訓練時に、わかりやすい日本語での情報提供について検討する機会を持った。	4
					男女共同参画課			検討中。防災訓練において、わかりやすい日本語による情報提供について考える機会を持つことができた。	検討中。防災訓練において、わかりやすい日本語による情報提供について考える機会を持つことができた。	2
			35	メール配信による多言語情報又は簡単でわかりやすい日本語での情報発信【新規】	危機管理室	検討中。防災訓練にて、わかりやすい日本語による情報提供について考える機会を持つことができた。	検討中。防災訓練にて、わかりやすい日本語による情報提供について考える機会を持つことができた。	防災訓練等を通じて、わかりやすい日本語での情報提供について検討する機会を持った。	防災訓練等を通じて、わかりやすい日本語での情報提供について検討する機会を持った。	4
					広報情報課			防災訓練で、わかりやすい日本語による情報提供について検討した。	防災訓練で、わかりやすい日本語による情報提供について検討した。	3
					男女共同参画課			引き続き検討していく必要がある。	防災訓練等でのわかりやすい日本語での情報提供について、引き続き検討していく必要がある。	2
		避難所の掲示等の多言語対応	36	避難所内の案内表示の多言語化等【新規】	危機管理室	避難訓練において、多言語による案内表示を試みた。	避難所開設訓練において、多言語表示案内板の掲出を実施した。	看板の改修に合わせて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らずに案内ができるよう工夫した。	看板の改修に合わせて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らずに案内ができるよう工夫した。また、避難所における多言語対応のため、多言語カードを作成し防災倉庫へ配備する準備を始めた。	4
					男女共同参画課					
		災害時の支援体制の構築	37	外国籍市民コミュニティの組織化及びネットワークの構築【新規】	男女共同参画課	各種事業を通じて外国籍市民がつながる機会を持つことができた。登録制度について検討した。	既存の国別のコミュニティ活動の支援を通じてリーダーの把握と関係づくりに努めた。	既存の国別のコミュニティ活動の支援を通じてリーダーの把握と関係づくりに努めた。	既存の国別のコミュニティ活動の支援を通じてリーダーの把握と関係づくりに努めた。	3
			38	災害時における外国人集住都市会議との連携(継続)	男女共同参画課	研修会を2回開催し、各都市間や広域での連携について考えることができた。	相互応援協定を確認し、研修会でシミュレーションを実施した。	相互応援協定について確認した。	外国人集住都市会議における相互応援協定について確認した。	3
		就労支援	39	就労のための日本語教室の実施	産業振興課	関係機関と連携して情報の共有ができた。	関係機関と連携して情報の共有ができた。	飯田勤労者福祉センターに「日系人就労準備研修」のチラシを置き、PRに協力した。	飯田勤労者福祉センターに「外国人就労・定着支援研修」のチラシを置き、PRに協力した。	3
					公民館	学習者のニーズに応じて検討を続ける。	文化庁委託事業の日本語教室で「職場で欠席や早退を申し出る」「職場で問題を相談する」というテーマで学習活動を行った。	文化庁委託事業の日本語教室で「職場で丁寧な日本語を使ってみよう」などのテーマで学習活動を行った。	日本語教室内で面接や職場での会話について学習した。	3
					男女共同参画課	「日系人就業準備研修」への参加者の募集や職場体験等の機会設定などを提供した。	厚労省が実施する「日系人就業準備研修」への参加者をつなぎ、企業職場体験の機会を提供した。	「日系人就業準備研修」への参加者募集や職場見学への協力をした。	「外国人就業・定着支援研修」への参加者募集や職場見学について協力を行った。	4
		就労に関する相談	40	関係機関や企業等との連携による外国籍市民の就労相談への対応(継続)	工業課	企業に対して、派遣労働者(外国人労働者含む)の解雇理由と今後の雇用計画について確認して関係機関と情報を共有した。	相談なし。	相談なし。	特に案件がなかった。	3
					産業振興課	ハローワークでの取り組み状況を把握した。	ハローワークでの取り組み状況を把握した。	ハローワークを案内する体制を整えた。	ハローワークへ案内する体制を整えた。	3
					男女共同参画課	就労に関わる相談に対し、ハローワークや派遣会社、また労基署などへつないだ。	就労に関わる相談に対し、ハローワークや企業、労基署等へつないだ。	外国人相談窓口での相談時に就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク、下伊那地方事務所商工観光課など、関係機関を紹介した。	外国人相談窓口での相談時に就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク、下伊那地方事務所商工観光課など、関係機関を紹介した。	3
		企業、事業所等との連携	41	雇用等に関する実態調査等を通じた各企業、事業所等への啓発【拡充】	工業課	5月28日～6月8日の期間に、製造業者39社に対して、外国人就労について、ヒアリング調査を実施し、雇用実態を把握した。	11月11日～12月2日の期間に、製造業者35社に対して、外国人就労について、ヒアリング調査を実施し、雇用状況と雇用状況を把握した。	11月10日～28日の期間に、製造業35社に対して、外国人就労について、ヒアリング調査を実施し、雇用状況を把握した。	企業経営実態調査に外国人雇用についての調査を実施し、啓発活動に努めた。	3
					産業振興課	関係機関と連携して情報の共有ができた。	関係機関と連携して情報の共有ができた。	ハローワークと情報共有する体制を整えた。	ハローワークと情報共有する体制を整えた。	3
					男女共同参画課	「日系人就業準備研修」職場見学・体験等を通じて、企業の意識啓発に努めた。	「日系人就業準備研修」職場見学・体験等を通じて、企業の意識啓発に努めた。	「日系人就業準備研修」の職場見学を通じて企業の意識啓発に努めた。	「外国人就業・定着支援研修」の職場見学を通じて企業の意識啓発に努めた。	4
			42	外国籍市民の職場見学・体験等の機会提供【拡充】	工業課	派遣会社(外国人登録者中心)と食品企業とのマッチングを支援した。	受け入れる機会がなかったため、実績なし。	受け入れる機会がなかったため、実績なし。	照会等をしたが、特にニーズがなかった。	3
					産業振興課	希望はなかったが、対応できる体制を整えた。	希望はなかったが、対応できる体制を整えた。	ハローワークへ案内する体制を整えた。	ハローワークへ案内する体制を整えた。	3
					男女共同参画課	関係機関や企業へ、外国籍市民の職場見学・体験の場の提供を依頼した。(協力企業 見学2社、体験8社)	関係事業所や企業へ依頼し、職場見学や職場体験の機会を提供した。(2回)	介護事業所へ依頼し、外国人住民の職場体験の機会を提供した。	介護事業所及び飲食業者に依頼し、外国人住民の職場見学の機会を提供した。	4
地域社会参画支援	組合加入、ま	外国籍市民の組合加入促進	43	外国籍市民の組合加入促進(継続)	ムトスまちづくり推進課	組合未加入者に対し、加入促進のための案内を多言語で通知した。	組合未加入者に対し、加入促進のための案内を多言語で通知した。	693世帯へ配布した。	ごみカレンダーの配布に合わせ、組合加入のお願いパンフレット(多言語版)を配布した。	3

施策の基本的な柱	施策の区分	取り組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成24年度の実施内容(実績)	平成25年度の実績	平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度の評価
外国人のまちづくり委員会への参加	外国人のまちづくり委員会等への参画の促進(継続)		44	自治振興センター	自治振興センター	関係機関への情報の収集に努めた。	関係機関への情報の収集に努めた。	関係機関と連携して、加入促進に努める体制を整えた。	働きかけにより組合加入に至ったケースもあった。	3
				産業振興課	産業振興課	関係機関への情報の収集に努めた。	関係機関への情報の収集に努めた。	関係機関と連携して、加入促進に努める体制を整えた。	働きかけにより組合加入に至ったケースもあった。	3
				自治振興センター	自治振興センター	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。			
				公民館	公民館	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。			
	外国人のまちづくり委員会等への参画の促進(継続)		44	自治振興センター	自治振興センター	各地区への働きかけを行った。	各地区への働きかけを行った。			
				自治振興センター	自治振興センター	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。			
				自治振興センター	自治振興センター	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。			
				公民館	公民館	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。			
	外国人のまちづくり委員会等への参画の促進(継続)		45	自治振興センター	自治振興センター	各地区への働きかけを行った。	各地区への働きかけを行った。			
				自治振興センター	自治振興センター	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。			
				自治振興センター	自治振興センター	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。			
				公民館	公民館	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。			
外国人のまちづくり委員会等への参画の促進(継続)		46	自治振興センター	自治振興センター	各地区への働きかけを行った。	各地区への働きかけを行った。				
			自治振興センター	自治振興センター	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。				
			自治振興センター	自治振興センター	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。				
			公民館	公民館	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。	山本地区まちづくり委員会の役員会にて、情報交換会を実施した。				
外国人のまちづくり委員会等への参画の促進(継続)		47	公民館	公民館	日本語教室「わいわいサロン(昼間)」 「わいわいサロンⅡ(夜間)」を実施した。	日本語教室「わいわいサロン(昼間)」 「わいわいサロンⅡ(夜間)」子育て講座「子育てとほんご」を実施した。	日本語教室「わいわいサロン(昼間)」 「わいわいサロンⅡ(夜間)」子育て講座「子育てとほんご」を実施した。	フィリピン人やブラジル人グループが社会教育団体登録し、公民館を活動の場として利用した。	3	
			男女共同参画課	男女共同参画課	外国籍コミュニティが主催するブラジル移動領事館(10月)や住基制度学習会(4,7月)など運営の支援を行った。	外国籍コミュニティが主催するブラジル移動領事館(9月)の運営やイベントへの支援を行った。	ブラジル移動領事館の運営やコミュニティが主催する学習会やイベントに対し、協力・支援を行った。	4		
外国人のまちづくり委員会等への参画の促進(継続)		48	公民館	公民館	日本語教室「わいわいサロン(昼間)」 「わいわいサロンⅡ(夜間)」を実施した。	日本語教室「わいわいサロン(昼間)」 「わいわいサロンⅡ(夜間)」子育て講座「子育てとほんご」を実施した。	日本語教室「わいわいサロン(昼間)」 「わいわいサロンⅡ(夜間)」子育て講座「子育てとほんご」を実施した。	フィリピン人やブラジル人グループが社会教育団体登録し、公民館を活動の場として利用した。	3	
			男女共同参画課	男女共同参画課	外国籍コミュニティが主催するブラジル移動領事館(10月)や住基制度学習会(4,7月)など運営の支援を行った。	外国籍コミュニティが主催するブラジル移動領事館(9月)の運営やイベントへの支援を行った。	ブラジル移動領事館の運営やコミュニティが主催する学習会やイベントに対し、協力・支援を行った。	4		
多文化共生、国際理解のための意識啓発	多文化共生、国際理解のための意識啓発	49	生涯学習・スポーツ課	生涯学習・スポーツ課	各地区公民館が行う学習事業へ支援する。	竜丘公民館の日本語教室、松尾公民館の目中文文化交流事業を支援した。また、各地区公民館が行っている人権教育について情報交換した。	•竜丘公民館、松尾公民館の人権教育を支援した。 •市町村社会人権教育担当者会での情報交換を行った。	•竜丘公民館、松尾公民館の人権教育を支援した。 •市町村社会人権教育担当者会での情報交換を行った。	4	
			公民館	公民館	アメリカ・ミズーリ大学学生を受け入れる日本文化研修を実施。風越高校・長姫高校訪問や市民とふれあう英語サロン等を開催した。また、地区公民館において多文化教養講座なども実施した。	アメリカ・ミズーリ大学学生を受け入れる日本文化研修を実施。市民とふれあう英語サロン等を開催した。また、地区公民館において多文化教養講座なども実施した。	アメリカ・ミズーリ大学学生が獅子舞を人形劇フェスタで披露し、市民とふれあう機会を持った。	県補助事業を活用して満蒙開拓団を題材とした「望郷の鐘」の上映による学習会を市内三ヶ所で開催した。(千代、南信濃、川路)	4	
			人事課	人事課	引き続き、新規採用職員研修の1コマとして実施すべく検討している。	上智大学との共同研究による多文化共生に関する調査結果報告会を職員及び関係者を対象に研修会として実施した。(8/23)	研修日程が合わず実施できなかったが、次年度に向けて検討する。	H27.8.21 平成27年4月採用職員を対象とした正規任用前研修において「多文化共生について」と題して研修を実施した。(61名参加)	4	
多文化共生、国際理解のための意識啓発	多文化共生、国際理解のための意識啓発	50	男女共同参画課	男女共同参画課	庁内会議にて、改正住民基本台帳法についての情報共有を行った。また、「外国人集住都市会議東京2012」を開催した。		庁内会議メンバーを対象に「歴史的グローバルシティにおける多文化共生に基づく地域振興の可能性」と題した研修を行い、現在当市をフィールドに展開されている研究について、上智大学 蘭 信三 先生、宮崎産業経営大学 福本 祐 先生らに講義いただき、現状認識を深めた。	人事課と協働し、新規採用職員の任用前研修において、市の多文化共生への取組等についての研修を実施した。	4	
			男女共同参画課	男女共同参画課	中学校、公民館青少年事業、各団体等の要請に対して、人材等を紹介し、実施に向けてのコーディネートを行った。	小・中学校および公民館の国際理解教育事業へ人材を派遣し、実施に向けてのコーディネートを行った。(5回)	小・中学校、公民館、勤労青少年ホームの要請に応じて国際理解教育事業へ講師を紹介した。	小・中・高校や公民館の要請に応じて国際理解教育事業へ講師を紹介した。	3	